

4-3 . 教育内容・方法・成果（教育方法）

1. 現状の説明

（１） 教育方法および学習指導は適切か。

<1> 大学全体

【教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用】

【学生の主体的参加を促す授業方法】

慶應義塾の教育目標は、現実社会に生じ自ら直面しうる社会的諸問題に適用してこれを解決できる実践的応用力（したがって、社会的問題解決能力）を身に付けさせることである。まとまった量の知識・知見を効率的に伝授するためには講義という形式が適しているが、それだけでは十分ではない。現代の学生にまま見られる欠陥とは、周知の論点を中心にマニュアル化された材料を覚え込み、模範解答を機械的に再現するテクニックは身に付いていても、基礎的・体系的理解が欠けているため応用が利かないとか、自己の解決を相対化し得る広い視野と学識に欠けるとか、従来の発想にとらわれない解決を示し得る柔軟性に欠けることである。こうした弊害を解消するためには、未知の課題を与えて自由に考えさせる授業とか、少人数を相手にした問答形式（ソクラティック・メソッド）を活用した授業等により、学生の主体的参加を促すとともに、実践的応用力を身に付けさせることが重要である。具体的には、研究会（ゼミナール）における卒業研究や卒業論文の執筆を通して、問題発見・仮説構築・仮説検証・問題解決という4要素をすべて含む研究実践を体験し、自分の頭で考える作業を本格的に実践することが重要な意味をもつ。慶應義塾では、研究会以外でも、テーマ研究と論文執筆を内容とする少人数授業が数多く存在する。

【実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導】

既述のように、慶應義塾の教育目標の中には、「教養教育による知の統合・知の総合」が含まれる。現実の社会事象は複合的であり、これを理解し、そこに生じた問題を解決するためには、総合的なアプローチが必要であり、統合された知のみが社会に役立つものとなりうるからである。このような知の統合の態様には、第1に、専門化・細分化した学問の統合があり、第2に、理論と実践の統合があり、第3に、「科学知」と「人文知」の垣根を取り払った理系科目と文系科目の統合がある。このような意味の統合のためには、大学、しかも総合大学が最も適切な場所であり、一般教育の充実は、総合大学ならでのことである。このような見地からは、個々のディシプリンに関する概論的な講義ばかりでなく、1つの大きなテーマについて、異なった専門の研究者、企業人や実務家が、それぞれの立場からの検討・分析を披露するオムニバス授業が重要な意味をもつ（慶應義塾では、このような授業は、いずれの学部においても、「総合講座」等の名称で展開されている）。さらに、理論知と実践知の統合のためには、課外教育の活用やインターンシップ等による現場体験の機会の提供が大きな意味をもつ。たとえば、商学部では、民間企業ばかりでなく、官庁や地方の中小企業、地方自治体、NGO等の組織や団体にもおよぶインターンシップ制度を積極的に実施している。医学部および看護医療学部でも、1年次から、EEP（Early Exposure Program）として、高齢者施設や重症心身障害児施設、リハビリテーション施設等で、介護者としての実習を経験させている。

さらに、慶應義塾の教育目標にそうことであるが、国際化への対応のため、学部・大学

院における英語による授業の増加が重要な意味をもつ。ただ、授業の英語化が可能であり、また適切であるかどうかは、学問の性質に依存する部分が大きく、すべての学部・大学院に対し直ちに均等に要求すべきことではない。とりわけ高度の日本語能力が前提となる分野については、日本語を母語とする塾生と外国人留学生の単位要件を区別し、必修科目のかわりに、外国人留学生のみを対象とする英語による概論講義を履修するだけで進級できるようにすることも考えられるところである。

【履修科目登録の上限設定、学習指導の充実】

履修科目登録の上限の設定については、それが大学設置基準に努力義務として定められて以来、全学部において必要に応じて履修上限の設定・見直しが行われてきた。履修上限の設定は、学生の履修法規の抑制となるなど、メリットが認められる反面、必修科目以外の履修選択が制限されるというデメリットがある。必修科目以外の他専攻分野に触れる機会をふさがないように、また、教員免許等、諸種の資格取得のための科目受講を妨げないように、慎重な調整が必要である。きめ細かな学習指導担当教員による履修指導の併用が重要と考えており、各学部においてそのことに腐心しているところである。

各学部・各研究科は、学習指導担当教員を置き、面会時間を指定してその時間に学習上の相談に応じるほか、個別的な約束に基づく面会にも随時応じて、学生のニーズに対応した体制をとっている。

【研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導】

研究科における研究指導は、担当指導教授の指導にまかせるだけでなく、研究科全体として、研究計画の立案から学位論文作成に至るまで一定の段階を経て着実に研究を進めることが可能となるように種々の工夫が行われているところである。そのことは、学位論文提出数の増加という形となって結実していると考えている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部各科目の履修者数の分布は以下の通りである（平成22〔2010〕年度の数値。この数には、文学部以外の履修者も含まれる）。履修者数0で実質開講されなかった科目は三田に6科目、日吉に4科目あり、履修者が最高の科目は657人である。しかし、履修者が300人を超える科目は64科目（2.3パーセント）に過ぎず、履修者数が20人台の科目が最も多く、720科目（25.6パーセント）となっている。10人台のクラスも617（22.0パーセント）あり、全体として少人数制のきめ細かい教育がなされているといえる。

2010年度履修者数統計

履修者数(人)	科目数(科目)	履修者数(人)	科目数(科目)
0-9	498	100-149	143
10-19	617	150-199	73
20-29	720	200-249	34
30-39	194	250-299	23
40-49	112	300-349	21
50-59	105	350-399	17
60-69	74	400-449	11
70-79	63	450-499	10
80-89	37	500-	5
90-99	52	合計	2809

学生部に提出される休講届けは、科目ごとの平均が年半期 0.4 回であり、休講がなされた場合は補講を行うことが原則化されている。休講回数が 2 回を超える科目は 24 科目（1.2 パーセント）のみである。

専攻ごとの特徴にあわせて、美学美術史旅行（美学美術史専攻）、考古学的フィールドワーク参加（民族学考古学専攻）、万葉旅行（国文学専攻）、上海研修（東洋史専攻、中国文学専攻）など、実地体験をできるプログラムの数多く用意されている。パリ第三大学（フランス）等との長期交換留学、オックスフォード大学（イギリス）等への短期語学留学、ハレ大学（ドイツ）とのダブル・ディグリー等、多様な交換留学制度も整備されており、学生が国際的な視野を広げる可能性を提供している。

2) 経済学部

経済学部においては、学習指導担当およびその補佐の教員を複数おき、学生の履修指導・勉学上の助言を行っている。学習指導担当教員は、休学・留年、研究分野・指導教授の変更、悩み事などの相談や事務手続にも責任を負っており、学生・保証人と学部・研究科との接点として非常に重要な役割を果たしている。成績不良もしくは進級を危惧される学生は、これを網羅的にピックアップし、文書による通知、面接・指導（保証人を交えるケースも多い）を懇切に実施している。日吉キャンパスにおいては、春の新学期授業開始後の数日間は、学習指導期間を設け、担当教員が常駐して相談に応じている。ことに成績不良者・出席常ならざる者・留年者・休学者・退学者等、指導が必要な学生には、学習指導担当教員が本人や保証人との面談を行い、助言・指導を行っている。さらに、日吉キャンパスではクラス制度をとっており、クラス担任教員がアドバイザーとして日常的に学生の相談に応じている。学習指導面談（オフィスアワー）は、1 週間に 60 分程度設定している。また、正規の学習指導面談の時間以外においても、学生の要望に応じて、学習指導を行っている。

3) 法学部

法学部は、講義形式の授業科目による基礎知識の確立と、演習形式の授業科目による思考力の涵養、という段階的学習を旨として主要科目のカリキュラムを組んでいる。さらに、専門科目だけでなく、外国語インテンシブコースにおける高水準の外国語教育、副専攻による人文科学科目、自然科学科目の専門的学習を通して、教養・隣接分野の充実化に努めている。なお、法律学科では、22 単位を上限として、他学部他学科設置の専門的教育科目を卒業単位として認定している。履修科目登録の上限設定については、学則で定められており、また『履修案内』やオリエンテーションを通じて、学生への周知の徹底を図っている。学生に対する学習上の指導については、学習指導を三田（法律・政治）、日吉にそれぞれ複数名配置し、毎週オフィスアワーを設けて学生の相談に応じるとともに、教務にかかわる案件に柔軟に対応している。

通信教育課程

一般的な講義のほか、履修者の人数、あるいは科目の性質に応じて、そのように銘打た

なくとも演習科目に近い開講形態のものもある。また、夏期スクーリングにおいては、自然科学系の実験科目が開講されている。なお、通信教育課程においては、学習の効果をあげるために、つぎのような各種の補助教材が準備されている。すなわち、『塾生ガイド』、『ニューズレター慶應通信』、『三色旗』、『レポート課題集』、『テキスト科目履修要領』、『科目試験問題』、『学習のすすめ』、『塾生手帳』等である。なかでも、『三色旗』は、ながらく愛読されてきた教材で、総合講座の講義内容の紹介や卒業論文の書き方等、さまざまな形で通信教育部の教育に貢献している。これに加えて、各地域には学生の自主的な団体としての「慶友会」が組織されており、たんに交友関係を広げるだけでなく、日頃、孤立して勉強をすすめることを強いられることが多い通信教育部生が学習について情報交換を交わす場として機能している。慶友会の主催により教員の講演会が頻繁に開催されており、教育の場としても大きな役割を果たしている。

4) 商学部

教育目標の達成に向けて、それぞれの授業科目に相応しい授業形態（講義、演習、実験）を採用している。特に、平成17（2005）年度のカリキュラム改革によって、演習形式の少人数授業を大幅に増加した。平成23（2011）年度は、以下の科目が開設されている。

総合教育セミナー（1・2年次）：48講座（通年40講座、半期8講座）

研究会（ゼミナール）（3・4年次）：55講座

専攻演習（3・4年次）：10講座（通年4講座、半期6講座）

外国語演習（3・4年次）：22講座（通年8講座、半期14講座）

関連課題研究（3・4年次）：8講座（通年5講座、半期3講座）

また、文系学生に向けた自然科学の実験科目（化学、生物学、物理学）も多数設置されている。

学則112条は、各学年の履修単位数の上限（最高限度）を50単位としている（ただし、自由科目はこの限りではない）。

学習指導は、日吉・三田それぞれのキャンパスで担当の教員（日吉：主任1名、副主任2名、三田：主任1名、副主任1名）が、適宜、学生の相談に応じ、指導にあたっている。

学生の主体的参加を促す授業方法・施策としては、上記の少人数演習授業に加えて、商学部独自のものとして、以下のような授業および制度がある。

インターンシップ科目「社会との対話」（2年次） この科目は、自己の将来像の1つを学生時代に早期に体験させることによって、その後の学生生活の改善、目的意識の明確化、勉学意欲の向上などにつなげることを意図しており、派遣先は民間企業だけでなく、NGO・NPO等の非営利組織や団体にも及ぶ。この点で、主に就職適正の確認を目的とした通常のビジネス・インターンシップとは明確に異なる。

「地域との対話」（1・2年次） キャンパス近隣の日吉や元住吉などでフィールドワークを行いながら、地域が抱えるさまざまな問題（商店街の活性化、子育て、障がい者支援、地域コミュニティのあり方等）について調査し、考察や提言を行う授業。

英語スピーチコンテスト 参加資格は、商学部に在学中の全ての学部生とし、第1類（一般学生）、第2類（中・高等学校在学時に1学年以上英語圏で学んだ学生

等)の2つの部門に分れ、与えられたテーマに関連する各自の自由なトピックによって行う。

『三田商学研究・学生論文集』(年1回刊行)の論文募集 学部学生から研究論文(共同研究を含む)を募集し、審査の上、優秀論文を掲載し表彰している。

5) 医学部

基礎医学に関しては、MCBIIなどの講義や自主学習による、リサーチマインドの涵養、講義においては、Audience Response System (Keepad)の導入による双方向性講義の実施、一部問題解決型学習(PBL)等を行ってきた。平成23(2011)年度から、MD-PhDコースを設置することにより、教育理念であるPhysician Scientist育成を実現していく。

基本臨床技能の習得において、iPodやイントラネットMedical Media Contentsによる動画を用いたeラーニングの活用は、時と場所を選ばず学習可能で、きわめて効果的である。本学では、平成15(2003)年12月、クリニカル・シミュレーション・ラボを開設、その設備と機能を拡充し、臨床技能や医療安全を習得する上で欠かせないシミュレーション教育を推進してきた。クリニカル・シミュレーション・ラボは、専任管理者のもと、全国でも有数の利用率を誇り、今後も、その整備を進め、基本臨床技能の習得、臨床実習において有効に活用していく。

臨床実習においては、クラークシップ検討作業部会が、学生からの教員に対する逆評価を取り入れ、常に、教育方法の改善に努めている。将来的には、さらに、学外実習、地域医療実習を質・量的ともに充実する予定である。また、学内で独自に模擬患者の育成をおこなっており、臨床実習に活用してきた。模擬患者を用いた医療面接実習、臨床診断実習(clinical reasoning)は、コミュニケーション能力と臨床推論能力の習得に効果的であり、今後、拡充していく。

現在、学習指導担当者において、指導を行っているが、さらに、細かい指導が行えるように、平成23(2011)年度より、担任制の導入をおこなった。この制度は、教員1名につき学生5~6名という少人数によるグループの中で、教員が学生個々の学習状況の評価やフィードバック、学習に支障をきたすような生活環境や経済環境の早期把握と指導を行うことを目的としている。

平成24(2012)年度第3学年適用カリキュラムへの円滑な移行、CBTおよびOSCEの国家試験化等、今後の医学教育に適切に対応していくためにも、従来の学習・学生生活指導体制に加え、学生を細かくサポートできる新しい教育支援システムの確立が求められるとの認識に立ち、医学部担任制度を立ち上げた。担任の基本的任務としては、担当する学生とのオリエンテーション(顔合わせ)の実施(毎年度)、担当する学生個々の学業等の確認や成績低迷学生との面談指導(毎年度最低1回)、相談が必要となる際の医学部学習指導・学生総合センター・医学教育統轄センターとの連携、懇談会の実施(適宜)が挙げられ、導入年度の第3・5学年担任を除き、原則として2年間(第2~3学年または第4~5学年)にわたり継続して同じ学生を指導する。

6) 理工学部

【教育目標達成のための授業形態(講義・演習・実験等)の採用】

総合教育科目，外国語科目，基礎教育科目，専門教育科目は，その講義の内容に応じて，有識者による講演形式の授業から少人数のセミナー形成の授業まで，多様な授業形態を提供している。基礎教育科目では，1年次の全学生が等しく授業を受けるものであり対象者が多いため，授業数を多く開講することで1教室あたりの学生数に配慮し，実験科目では，非常勤講師やTAの活用できめの細かい指導体制をとるとともに，レポート指導などのリテラシー教育にも力を入れている。外国語科目は，能力別クラス編成として個性に対応した教育体制を整えている。また，専門分野の能力を養う専門科目においては，重要な科目においては演習科目との併用によって学生の理解度を上げる工夫を行っている。

【登録の上限設定】

これまで，本学部では履修科目の登録における上限設定は行ってこなかった。これは，理工学部における授業の内容はそれぞれに高度であって，習得には十分な学習時間が必要とされるため，学生は特定の単位以上を履修しない自主規制が働いているとともに，意欲と能力がある学生の自主性を削がないことを意図したためである。しかし，一部の学生が実質的には習得できない科目数を登録することも事実であり，2012年度をめぐり，より計画的な学習を促す意味で比較的緩い上限設定を行うことを計画している。

【学習指導の充実】

1年次には，総合教育および外国語系の教員が，2～4年次には，専門の学科の教員が学習指導副主任として各学生の学習指導にあたっており，履修や勉強方法のこまめな指導を行っている。特に，履修科目決定時期には，学習指導担当教員はオフィスアワーを設けており，学生の質問に随時解答できる環境を整備している。

【理工学部独自のシステム（RENANDI システム）】

理工学部では，平成16（2004）年度に採択された文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）- 自立と創発の未来先導理工学教育」の一環として，RENANDI システムを利用した答案の電子化を行い，学生の利便性や教育効果の向上を図っている。

【学生の主体性を促す授業方法】

基礎教育科目についてはチュートリアルアワーを設置し，後期博士課程の学生が1年生を教える環境を整備した。1年次の学生が自主的に専門の基礎を学習できる機会が生まれるとともに，学力の底上げに貢献している。総合教育セミナーは，理工学に関する幅広いテーマを取り上げて，調査・発表を行う少人数授業であり（20名×30クラス），また，実験科目におけるレポート作成には，独自の調査や検討など，自主性を促す工夫が施されており，極めて高い自主性が要求される4年次の卒業研究への足掛かりとなっている。

また，インターネットを用いた学習支援システムが導入されており，授業教材の入手，レポート提出などのサポートがなされている。

【研究指導・学位論文】

本学部の学習の集大成として，4年次には卒業研究が課されている。教員1人当たり2

～ 6 名程度の学生を指導しており，自主性を重視しつつ，最先端の理学および工学に関連したテーマを学習し，さらに研究するベースを身に付けることができる。

【実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導】

一般的な意味での実務的能力は，卒業研究を通じて基礎学力を研究へと応用する際につちかわれると考えられ，研究・学位論文指導が大きな役割を担っている。また，技術士，建築士，教職などの資格をともなう専門職を志向する学生には，その分野の学習指導副主任が，履修にあたってアドバイスを与えている。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

ディスカッション参加を重視するセミナー方式，従来型の講義，さらには，さまざまなディヴァイスの稼働などを前提とした演習・実習方式等，複数の授業形態を SFC の学部ではカリキュラム上で連動させている。初年次に選択必修科目として学生が履修する「先端発見」科目群，「創造実践」科目群は，前者が主に講義科目，後者が主に演習・実習科目となっている。入学後早くから最先端の研究に関する知識を学ぶ機会と，実際に研究の一面を実施して，研究するという行為の実際を体験する機会の双方を提供することを目的としている。

その他の科目群の構成にも同様の設計がなされている。「先端支援系」科目，「創造融発」科目は主に講義科目であり，「創造技法」科目は主に演習・実習科目，「研究会」は主催する教員によって講義・演習・実習がミックスされている。いずれの科目群も，履修者の主体的参加を促すために，グループワーク，プレゼンテーションなどを積極的に導入している。

履修科目数の上限は，卒業単位となる科目が 1 学期あたり 20 単位，卒業単位に算入できない自由科目を含めて 30 単位としている。大学設置基準に照らすと，20 単位は 900 時間の学習に相当し，1 学期の学習量の上限としては適切と考えられる。履修計画をはじめ，学習，研究の遂行にあたっては，入学時に指名されたメンターとしての教員が随時相談に乗り，指導を行う。また，全教員は 1 週間に 90 分以上のオフィスアワーを設定しており，メンターであるかどうかにかかわらず，学生は各教員の研究室を訪ね，相談することができる。その他，学期当初の履修申告期間前には，学習指導委員による個別相談の機会も設けている。さらに，SFC-SFS の活用によって，形態に左右されることなく，科目担当教員と科目履修者の間でのコミュニケーションが活発に維持されている。

なお，各科目について学部生が SA として授業運営に参加することができ，同僚である学生間のコミュニケーションを促進し，授業の意図を円滑に普及させるという機能を果たしている。

9) 看護医療学部

学部教育では，講義，演習，実習等，教育目標の達成に最も適した授業形態を選んでそれぞれの分野を専門とする専任教員によって教育が行われている。履修登録は，全て web 上で管理され，申告された単位数が必要数に満たない場合や，時間的に履修不可能な選択

単位の組み合わせなどがあると自動的にチェックされるシステムになっている。担当教授，准教授，専任講師のほかにも，演習においては分野の助教，病院実習においては病棟の指導看護師の協力も得て，例えば小グループに分かれての課題演習などを取り入れながらより高い実践力の獲得を目指した教育が展開されている。

学習指導の面では，より細やかな指導と問題を生じた学生に対するより細やかなフォローを行うことを目的に，独立した組織として学習指導会議を置き，さまざまな理由によって十分な学力が獲得できていないか，今後十分な学力の獲得に何らかの障害がありそのような学生に対して，呼び出しによる面談，学習相談日の設置，必要に応じた個別相談等を適宜行っている。

10) 薬学部

薬学科のカリキュラムは，知識領域の到達目標は，主として講義で，技能領域の目標は，実習，演習で実施している。態度領域の目標は，医師，看護師，患者の会の方々など，人的資源を広く学外にも求め，1年次から学士同士の討議を主とする少人数グループ討議の学習方法を用い，3年次まで継続して少人数グループ討議で生命倫理，医療倫理を学ぶ。少人数グループ講義では学生の主体的参加を促している。また，4年次の実務実習事前学習でも，技能，態度教育を重視した学習方法を取り入れている。一方，義塾の理念である，実学の精神に基づく薬学部の理念，「科学的な素養をもった薬剤師」を育成するために，卒業研究の配属を4年次に行い，早期から卒業研究の雰囲気に触れ，5，6年次に23単位の卒業研究論文をまとめるというカリキュラムを用意した。ただし，臨床的に高度な医療人養成を目的として，一部の学生には，6年次にアドバンスト病院実習をする中で卒業研究をまとめることができるような研究型の臨床実習を選択科目として開講するとともに，希望者には，アメリカ，タイなど，海外の病院における4週間の実習にも参加できるようにグローバルな取り組みも行っている。

薬科学科のカリキュラムにおいても，知識領域の到達目標は，主として講義で，技能領域の目標は，実習，演習で実施している。1年次には，早期体験学習を通して幅広い進路を体感するとともに，視野を広め専門科目の基礎を学ぶ。薬科学科卒業生の進路である薬学の知識を生かせる分野の見学と，そこで活躍している薬学出身者からのアドバイスを得て，最初の学年で自己の将来像をシミュレートすることを可能とする。さらに，早期体験学習の1つとして，大学内の各講座で実際に行っている研究を体験させる。これとともに，4年間の学習内容がどのように自分の将来と関連しているかを学ばせることで，勉学に対するモチベーションの向上を図る。2年次および3年次では専門教育やアドバンスト実習などにより，研究などへの第一歩を踏み出させる。専門教育では体，病氣，さらに医薬品を科学の視点から考える基盤を養う。アドバンスト実習は本格的な研究への入口であり，科学的な思考法とプレゼンテーション能力を身に付けさせる。また，3年次には企業インターンシップも行う。4年次は卒業研究を中心とし，ほぼ1年間行う。

11) 文学研究科

文学研究科は，哲学系，史学系，文学系，図書館・情報学系から構成されているが，各系から1名ずつ選出された合計4名の学習指導委員が，文学研究科委員長，委員長補佐と

連携を取りながら学習指導上のさまざまな問題に対処している。なかでも休学，留学，退学，留学中に取得した単位認定などの事案が多いが，社会人学生の増加に伴って，新たな対応策を講じなければならないことも起きている。

たとえば，平成23（2011）年度には，「再入学をともなう退学制度」を社会人学生に適用するはじめての事案を扱った。この制度は，一時的に学業を続けられなくなった大学院生に対して，再入学を前提とする退学を認めるものだが，今回，勤務上の理由による適用が認められることになった。この制度の適用によって，休学の場合と異なり，授業料納入が免除される措置がとられる。なお，文学研究科には，教育・研究上，特に大きな問題が生じた場合に備えて，文学研究科運営委員会も組織されている。

1人の教授が学位論文の指導を担当する大学院生数は平均5名であり，個別指導のためには十分な時間を割くことができており，懇切な指導が行われているといえる。

専攻によっては，論文中間発表会を10月頃に関き，若手教員たちからも意見を聞くことができるような機会を設けている専攻もある。こうした論文中間発表会がレフェリーつきの学会で行われる発表の準備になっているケースもある。また，この発表会に，大学院のOBたちも参加し，後輩の発表に対して熱心に意見をいう場合もある。

12) 経済学研究科

授業の形態は，多くの場合，少人数制となっており，教員から学生に対してきめ細かい指導が行われる体制となっている。

13) 法学研究科

法学研究科では，各専攻に設置されている各々の科目の教育目標を確実に達成できるよう，特殊研究，特殊演習，複数教員指導体制を実現する合同演習，平成10（1998）年度から開始された，領域横断的なテーマの学界最先端研究に触れるプロジェクト科目，英語を駆使しての研究論文作成や口頭発表の技能を開発するクラス別少人数制の演習形式をとるアカデミックライティング/プレゼンテーション，学界の最新動向や方法論を学ぶ基礎演習というように，その形態ごとに開講科目が区分され，設置されている。学習上の相談には基本的に指導教授が対応することになっているが，全体的な履修上の問題には学習指導が適宜，対応するという体制である。

14) 社会学研究科

次のように適切に行われている。たとえば，社会学専攻では，基本的には，講義科目と演習科目，プロジェクト科目などによって，日常的な指導を行っているが，特に，後期博士課程に在籍する学生に対しては，G-COE「市民社会におけるガバナンスの研究教育拠点」（法学研究科と共同プロジェクト）の特別任用教員（助教・有期）やRA（研究助教）に採用することによって，研究に専念できるように指導している。

G-COEの研究プロジェクトにおいては，英語などによる研究報告，リサーチ・ペーパー（英語論文）の執筆などを行っている。毎年，社会学専攻の後期博士課程在籍者のうち，4～5名がG-COEの国際シンポジウムなどに参加している。

また，心理学専攻では，講義・演習を中心とする「知識の習得」と，研究指導を中心と

する「技能・方法の習得」の両方にわたる教育が行われる点で、実験心理学の教育方法として妥当である。後者に関しては、心理学実験室内での認知・行動実験、日吉実験室での知覚実験、綱町動物実験室での動物実験・生理学的実験、社会学研究科実習室での、臨床実習、発達支援研究等を行っている。特に、指導教授との共同研究を通して、実験心理学の研究に不可欠な研究技法の習得を進めているなど、適切な学習指導を行っている。

G-COE「論理と感性の先端的教育研究拠点」の資金によって導入したNIRS（近赤外分光）装置等を活用して、子どもから成人までの脳機能計測方法の習得を図っている。

教育学専攻でも、講義科目と演習科目、G-COE「論理と感性の先端的教育研究拠点」のプロジェクト科目等によって、日常的な指導を行っており、特に教育心理学領域では、国際学会への成果発表を促すために英語による演習（海外からの特別招聘教授だけでなく担当教員も）や修士論文執筆を課しているケースがある。また、大学院生と担当教員、さらに卒業生を含めた研究学会「三田教育学会」が組織されており、年2回の研究総会を開催して、会員の研究動向を共有しながら研鑽を深める活動が長年にわたって実施されている。この学会では、年1回研究誌『三田教育学研究』を発行しており、非査読誌ではあるが、研究発表の機会を拡大している。

15) 商学研究科

【教育目標の達成に向けた授業形態の採用】

前期博士課程の研究職コースの科目の分野は、「基礎科目」「専門科目」「演習科目」（以上商学研究科設置科目）、および「指定他研究科科目」「指定科目（自由）」「自由科目」（他研究科や学部の授業等）から構成され、学生はそれぞれの研究課題に基づいて指導教授と相談しながら履修する仕組みとなっている。

前期博士課程の会計職コースでは、科目の分野は「基礎科目」「専門科目」「専門科目（会計職分野）」「演習科目」「演習科目（会計職分野）」（以上商学研究科設置科目）、および「指定他研究科科目」「指定科目（自由）」「自由科目」（他研究科や学部の授業等）から構成され、かつ究めたい分野に応じて一定の履修モデルが提示されている。学生はこれを参考に科目を選択し履修を行っている。

後期博士課程の科目の分野は「講義科目」「演習科目」（以上商学研究科設置科目）、および「指定他研究科科目」「指定科目（自由）」「自由科目」（他研究科や学部の授業等）から構成され、学生はそれぞれの研究課題に基づいて指導教授と相談しながら履修を行っている。

【履修科目登録の上限設定、学習指導の充実】

上記のように、履修は指導教授との相談（前期博士課程研究職コース、後期博士課程）ないし履修モデル（前期博士課程会計職コース）に基づいて行われるため、履修科目登録の上限は特に設定されていない。

指導教授や授業担当教員では対応できない履修上および学習上の問題については、3名の学習指導委員を設置してこれに対応している。3名の学習指導委員のうち1名は会計職担当、1名は留学生担当となっているが、これは会計職コースが指導教授制をとっていないことから生じうる問題に対処するためと、留学生への学習指導を徹底するためである。

このように、商学研究科では、基本的に指導教授ならびに各授業担当者による指導を尊重しながら、3名の学習指導委員が有機的に連携することで、きめの細かい学習指導を実現している。

【学生の主体的参加を促す授業方法】

講義科目、演習科目に関わらず、どの科目も基本的に少人数制のため、学生が主体的に参加しやすい環境は整っている。ただ授業方法については各担当教員の裁量に任されている。

【研究指導計画に基づく研究指導・学位論文指導】

前期博士課程の研究職コースと後期博士課程では指導教授制をとっているため、基本的には指導教授による個別指導が中心となっているが、指導教授への極度の依存を回避し、多面的な評価と指導を可能にするために、複数の教員が共同で担当・指導する合同演習・特殊合同演習の科目を設置している。

16) 医学研究科

博士課程では、各学生の専門分野においては特論（講義）・演習・実習のシステムを採用している。それぞれ2年間をもって履修することになる。履修申告の上限は設定していないが、指導教授の承認を得たうえで、履修計画申告書を提出させている。学生の要望に応じて新年度に追加申告は受け付けている。3年次の履修内容審査は、学生の知識修得状況、研究の進捗具合の確認の場であると同時に、所属分野以外の複数の研究科委員からアドバイスを得、その後の実験・研究遂行がスムーズに運ぶ効果を生んでいる。様々な推敲を重ねることで論文作成の技術向上に繋がっている。

また、大学院修了時に到達すべき目標について（たとえば、「自分で独立して研究を立案・遂行・検証できる能力を持った研究者となること」）常に意識させ、学生のモチベーションを高めることを心掛けている。学生自身が自主的に理論を構築できるように支援している。研究活動自体にやりがいを感じると同時に、研究成果をあげるためには多くの時間が必要であることを認識するような指導が重要と考えている。いずれの制度・運用においても、授業科目担当者、指導教授はじめ研究を指導する教員、学生課との密接な連携、情報交換が行われるように徹底している。

修士課程では、主として1年次に5科目18単位を選択必修科目、2科目4単位を選択科目として受講し、2年次を通して修士論文作成のための医科学特別研究（8単位）に重きをおくこととしている。また、必要に応じて医学部や他研究科の開講科目を聴講することが可能である。入学後、1年次の春学期に集中して基礎医学とその関連分野に関する知識を講義形式で学び、その後は学生の専門性に合わせて関連分野の教員とのチュートリアル方式での演習、実験等を行うことで、非医学系大学出身者の学生の基礎知識と専門性を育むことを目指している。

大学院における履修科目登録については、上限の設定は規則としては定めていないが、過大とならないよう、指導教授と相談のうえ個別に決定している。修士課程については、年間20単位を超えるような場合には無理をしないよう担当者から助言している。

平成23(2011)年度より、選択必修科目の一部として学生企画のサマースクールを開催し、講演者の選出、依頼、当日の運営等を学生に担当させ、学生の主体的参加を促している。

指導教員は、大学院生の書いた草稿の添削を繰り返し、大学院生は、論理の構築方法を学び、考える方法や研究する方法を自分のもののように指導を受けている。早くから多くの論文書きを経験することによって、論文を書く技術の向上が期待される。学生の質の検証・確保を行うために、大学院においては、各指導教授が定期的に担当大学院生の学力を検査し、質の向上に努めている。また、課程修了のために、博士課程は履修内容審査を、修士課程は審査委員会での2回にわたる論文審査(公開1回、非公開1回)を課している。

17) 理工学研究科

授業形態は、専修のカリキュラム内で検討されており、講義、および演習(学生による口頭発表)が混在している。同一学科出身の学生のみが履修していた平成12(2000)年以前とは異なり、研究室の輪講的な講義は皆無に近くなっている。

学習指導副主任は、各専攻に4名任命されている。専修における学習指導には、専修主任も関わっており、とくに課題研究、特別研究、修士論文審査、博士論文審査の庶務は専修主任、各専修の学習指導副主任あるいは専攻幹事が対応している。学生の履修は、春学期に一括して行われ、秋学期に追加履修申請が認められている。履修における学習指導は指導教員の責務である。学生が専門性の追求と境界領域への展開、総合科目での教養学習のバランスを考えて安易に走らない履修をしているかどうかをチェックする唯一の機能である。

履修科目登録の上限に関しては、設定を行っていない。前期博士課程の修了条件は専門科目と総合科目で20単位である。多くの学生は、修士1年および修士2年の半期で履修を修了している。また、履修申告単位が極端に多く、数字通りに勉学をすると必要な学習時間を確保することが危ぶまれる学生は存在しない。ただし、履修登録をしながら、途中で諦め期末試験を欠席する学生の数は、講義内容が難しい科目では少なくない。

理工学研究科の現状では、学位論文のための研究活動の比重はコースワークよりも大きく、前者は指導教員の密な指導が行われている。また、研究を通じた実務的能力開発は、専修教員も含めて組織的な指導が得られている。

18) 経営管理研究科

修士課程

経営管理研究科修士課程の教育方法には、次のような特徴がある。まず、日本のいわゆるビジネス・スクールの中では比較的厳しいカリキュラムになっている。これは、自らの意思で経済社会をリードしていく人材を育成するためには、2年間全日制の充実した教育が必須であるという考え方に基づいており、修了要件単位数も文部科学省規定の2倍である60単位であり、ケースの予習も含めると相当な学習量が要求されている。

次に、日本語による授業を主としていることが挙げられる。ビジネス・学問の両面で国際化が進んだ現代においても日本語を主言語としているのは、日本を代表するビジネス・

スクールとして、本研究科およびその修了生は、日本の経済社会および経営についての情報を海外に向けて発信する役割を担っており、そのためには、ほとんどの学生が母国語とする日本語による十分な議論が欠かせないと考えからである。

さらに、本研究科が主たる教育方法としてケースメソッドを採用していることが挙げられる。具体的には、ケースに基づく事前個人研究、それぞれの事前個人研究に基づく学生同士のグループ討議、さらに講師のリードによるクラス討議という3つのプロセスを経て、多数の参加者の意見を通して各自の問題発見力、問題の構造化能力、判断力、意思決定能力を養成するものである。このような教育は、上記のような訓練を多数繰り返し行うことにより、一般的な知識や理論の一方的な講義からは得られない実践的な経営意思決定能力を養成することを目的としており、ビジネスリーダーに求められる判断力・行動力・使命感といったマインドセットを鍛えるのに有効であると認識している。

上述のように厳しいカリキュラムを課しているため、次のような学生指導体制を敷いて学生をサポートしている。まず、入学年度毎に「学年担当」教員1名を定め、学習指導委員および同補佐とともに、在学期間にわたって学習、生活、就職など学生生活全般にわたるサポートを提供できるように対応している。一方ゼミナール担当教員による個別対応は、修士論文作成指導を中心としたきめ細かい学習指導から、教員およびゼミナール修了生による個人的・組織的なサポートも可能にしている。

このほか、本研究科修士課程は、2年生進級条件を満たさない学生は1年次終了時点で退学となるため、1学期の成績をもとに、進級の見込みが厳しい学生に対して学習指導担当教員が個別面談を行っている。そこでは、今後に向けた学習指導が行われ、また進級見込みにかかる警告も行われている。

後期博士課程

後期博士課程における教育は、その学生数の少なさから、実質的にほぼ個別の対応となっている。教育方法の特徴は、9つの研究教育分野から2分野を専攻すること、フィールド・リサーチとそれに基づくケース開発、事例研究論文の作成を課すなど、ケースメソッドによる教育を行える能力の開発を重視していることである。

後期博士課程においても、学習指導委員と同補佐が任命され、全体での履修状況や総合試験の判定などを審査している。一方で、後期博士課程の性格や学生数の少なさから、学生に対しては、主に特別演習科目の担当教授による個別の学習指導も行われている。

19) 政策・メディア研究科

政策・メディア研究科では、「プロジェクト科目」(4単位)が、研究・教育活動の中核をなしている。これを支援するものとして「研究支援科目」と一部の「プログラム科目」があるが、講義・演習・実習の組み合わせは担当教員の裁量にまかされている。学部と異なり、春・夏の長期休暇が実質的な研究を促進する重要な期間として理解されているため、単位取得可能な「フィールドワーク」ないしは「インターンシップ」を企画し、実施することが奨励されているが、院生が提出する「研究企画書」の精査を通して、指導を徹底させている。

修士論文2単位を含む合計30単位以上修得することという大枠以外に履修の上限は設定されていない。それ以上の履修科目は「自由科目」として位置づけられる。なお、8つの

大学院プログラムは、修士号に加えて独自のサーティフィケートを発行しているが、その要件として異なる履修条件（および成績）を要求している。同様に、平成19（2007）年開始の先端ITスペシャリストコースに始まる「プロフェッショナル育成コース」（先端ITスペシャリストコース、社会イノベータコース、ICT先端融合研究コース、環境イノベータコース）についても政策・メディア研究科の修士学位取得要件の枠組みの中で、サーティフィケート取得の追加要件が明らかにされている。

20) 健康マネジメント研究科

修士課程の教育は、以下のような内容で適切に行っている。

入学前の諸背景に左右されず、学生がより柔軟に各自の関心・専門領域を選択できるようにするため、入学時には指導教員を決定しない。看護学専修でも3領域・9分野のどれを選択するかは入学時に確認するが、指導教員は決めないことになっている。しかし、選択した領域・分野の教員が1名の場合には自動的に指導教員は決定されることになる。

このように1年春学期には主として3専修共通の基盤となる科目を履修した後、1年秋学期より指導教員の指導を受けることになる。そのため、入学当初の履修指導については、研究科における学習指導教員が、個々の学生の基礎的能力や専門性の志向、展開能力に応じた指導を複数体制で実施する。原則として1年秋学期以降は、指導教員が履修指導及び「特別研究」における研究指導を担当し、個別にきめ細かな対応を行う。

また、学際的な研究科であることから、指導教員と学生の1対1の関係の中で完結するような指導体制を排し、学生には、積極的に指導教員以外の教員にも指導・助言を受けるよう促している。また、教員間でも学生個々の状況について適宜情報を共有し、互いに、指導の協力を高めている。

入学から修了までの履修の流れは以下のとおりである。

1年春学期 各学生の背景・専門に応じて、本研究科での学習・研究に共通して必要とされる領域についての最低限の知識と基礎的能力を修得するために、「導入科目」を中心に履修を行う。

1年秋学期 3専修共通して、「分析手法科目」を中心に履修することにより、各自の専門領域における実践的分析を可能とする方法と発表の仕方を学ぶ。看護学専修においては、主として専攻する分野の「方法論」科目及び共通分野の専門科目の履修を行う。医療マネジメント専修およびスポーツマネジメント専修においては、専修に設置される「専門科目」の核となるべき必修科目が配置されており、各領域についての基本的知識を共有するとともに、各自の専門性・課題を追求できる視点を獲得することを目指す。また、スポーツマネジメント専修ではインターンシップ関連科目が開講される。

2年春学期 2年次には、専門科目の履修と同時に、指導教員の下で「特別研究」（通年）を履修し、修士論文、課題研究論文（インターンシップ）、課題研究論文（CNS実習）を作成するための研究指導を受ける。看護学専修においては、主として専攻する分野の「演習」科目及び共通分野の専門科目の履修を行う。また、CNSプログラムにおいては、演習及び実習科目（通年）が2年次に設置されている。医療マネジメント専修においては、専門科目の履修に加えて、実践事例を中心とするインター

ンシップ関連科目からも数科目履修する。スポーツマネジメント専修においては、専門科目を中心に履修する。

2年秋学期 この学期は、修士論文、課題研究論文（インターンシップ）、課題研究論文（CNS実習）の作成の時期と位置づけられている。より深く幅広い専門性の追求のために必要な科目の履修と、指導教員による「特別研究」における研究指導が行われる。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

【教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用】

修士課程の場合、主に1年目に履修する授業科目では、コア科目により、戦略的システムズエンジニアリングの方法とコミュニケーションスキルを含めた総合的なマネジメント能力を習得する。また、プロジェクト科目「デザインプロジェクト科目（ALPS）」では、企業が提供する課題に従って、新たなプロジェクトの実践的な取り組みを行っている。さらに、専門に応じたスキルや世界的な視野を身に付けるために様々な科目を履修している。大半の授業科目では、単に講義を聴講するだけではなく、多くの授業において双方向の授業形態を取っている。すなわち、履修学生参加型の授業に加え、グループディスカッションやグループワークなど多彩な授業形態を取るよう工夫している。成績評価についても単に試験で成績をつけるのではなく、授業への参加度、レポート、グループワーク成果など多面的な評価を行うようにしている。

これに加え、授業への理解を助けるため、また、演習や課題の遂行を円滑に進めるため、eラーニングを取り入れ、在職学生が聞き逃した授業や演習で必要となる事項の再確認等に積極的に活用されている。また、各研究室に所属した学生はゼミごとに開催される少人数の討論形式の授業に自主的に参加し、個別研究指導と組み合わせることで課題に対する深い理解が得られるよう配慮している。また、国内外のインターンシップも奨励しており、毎年5名程度の学生が海外でのインターンシップを経験している。

特別研究科目SDM研究（修士論文）では、2年間（標準）にわたり研究に取り組み、その成果を国内外で発表するなどして、論文としてまとめる。グループプロジェクト研究を推奨しており、複数のラボ（研究ユニット）に参加しながら多くの教員・学生とともに研究を進めていくことができる。後期博士課程の場合は研究が中心になるが、システムズエンジニアリングおよびシステムデザイン・マネジメント学の基本を共有するために、コア科目やプロジェクト科目などの中心的修士課程設置科目の受講を強く推奨している。

【履修科目登録の上限設定、学習指導の充実】

履修科目の上限は設定していない。学生は研究遂行の必要性等に応じて他研究科の科目を自由に取得できる。また、入学前から指導を希望する教員（複数可）と研究内容等について相談する制度を設け、研究の内容について認識を深めることが可能である。また、入学後には、指導教員を定め、研究推進、履修科目について相談できる。また、指導教員以外に学習指導委員を設け、様々な学事上の問題について相談・支援できる仕組みがある。また、他の教員ともラボ組織を通じて横断的な指導を受けることができる。

後期博士課程の学生は、指導教員が主体となり研究成果を投稿し、論文への掲載を目指す。進捗および指導は1年に一回全教員に対し、研究発表し、アドバイスや方向性に関する指導を受ける。

【学生の主体的参加を促す授業方法】

前述した通り、双方向授業、グループワーク等の参加型授業の充実に加え、演習や実地見学など学生が興味をもって参加できる工夫をしている。

【研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導】

修士論文の作成は原則として指導教員による指導の下で進められる。研究分野によっては研究科の他の教員も含めて集団的指導も可能となるよう、ゼミを通じたより広い議論、ラボを通じたより多彩な経験者や教員とのディスカッションが可能となっている。研究の進捗状況についても、前述の通り、半年ごとに発表審査会を設けて順調であることを確認し、不順調な学生には評価結果を提示して警告することとしている。後期博士学生については、原則として指導教員との連携の下で学位論文を作成する。学位の申請には一定数以上の投稿論文への掲載が必須となるため、条件を満たした時点で学位審査を行う。後期博士課程学生についても同様に、ラボを通じて外部の有識者や他の教員との連携を図ることも可能である。博士論文研究の進捗状況については1年に1回審査会を開催して評価している。水準に達していない場合には、警告を与えることとなる。

22) メディアデザイン研究科

リアルプロジェクトでの活動を中心に据えることをより鮮明にしたため、そこでの活動を中心とし、そのための能力を身につけるよう指導を行っている。一方で、学ぶという観点から教員の持つ考え方や哲学を学習することを目的として、選択必修の理論・戦略科目においては講義を中心とし、丁寧に教員の思想を伝えるようにしている。

また、学習や学内での生活にあたっての学生の相談相手となるように、プロジェクトの教員、4名の学習指導、2名の研究科委員長補佐、研究科委員長が順番に対応するように配慮されている。こうした指導体制を確立することで、履修にあたってどの科目をどの時期に履修するかなどを細かく指導ができるようになり、単位を理由とした問題が発生することはごくまれになっている。

23) 薬学研究科

大学院の研究に必要な知識や、最新の研究現場の状況や最新の研究からの知識を修得するための特論講義と大学院特別講義は講義形式で行っている。導入講義では、大学院の研究に必要な基礎的技能の修得と倫理教育を行っており、実験実習と講義形式となっている。演習は、課題研究を推進するために必要な文献調査や研究の段階的まとめであり、プレゼンテーション能力の養成も目的とし発表形式としており、学生が積極的に参加している。

学位論文の作成は所属講座に属する複数教員の下で行うが、責任は講座主任が負っている。実験形式の研究テーマが多いこともあり、学生は常時教員とディスカッションを行っており、これとは別に定期的に演習で研究の段階的まとめを行う。学位論文の主査は所属

講座主任であるが、他講座教員2名が副査として指導、ならびに審査も行う。

薬科学専攻前期博士課程においては、1年次のはじめにガイダンスを受け、講義は1年次が中心となる。演習は1年次の後期から始まり、2年次の前期まで、課題研究は1年次の後期から始まり、2年次の後期の途中まで行う。修士論文の作成は2年次の後期から始まり、2月下旬に提出し、3月のはじめに審査を受ける。

薬科学専攻後期博士課程においては、1年次のはじめにガイダンスを受け、特別講義は2年次まで聴講し、演習は1年次から開始し3年次の前期まで、課題研究は1年次から開始し3年次の途中まで行う。博士論文の作成は2年次後期から3年次前期ころ中間発表を行い、3月のはじめに審査を受ける。

薬学専攻博士課程においては、1年次のはじめにガイダンスを受け、1年次の前期に導入講義を聴講し、講義は2年次までに聴講する。特別講義は3年次まで聴講し、演習は4年次の前期まで実施する。課題研究は1年次の後期から開始し4年次の途中まで行う。博士論文の作成は3年次ころ中間発表を行い、3月のはじめに審査を受ける。

ここで記載した流れは現時点（後期博士課程や博士課程の教育がまだ始まっていない）でのものであり、今後同課程の教育が進展するにしたがって変更する場合もある。

（2） シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1> 大学全体

【シラバスの作成と内容の充実】

【授業内容・方法とシラバスとの整合性】

学生が履修前にあらかじめ授業の概要について知りうる制度が確立されていることは、学生が適切な履修計画を立てる上で必要不可欠であると認識している。すでに、各学部・各研究科は、毎年、冊子体およびウェブサイトにて学生に公開しており、内容は、授業計画から教科書および参考書、成績評価方法、質問・相談の方法に至るまで詳細に既述するのが標準とされている。当初は、記述内容の精密さにばらつきがあったり、実際のところとのギャップがあったりしたこともあったが、現在ではかなりの程度、正確かつ均質な内容となっている。また、シラバスの内容および授業内容・方法との整合性については、学生の授業評価アンケート等による検証の機会が設けられている。ただ、学部か研究科かにより、また授業の性格により、シラバスによる授業内容の事前の客観化が要請される程度（および要請される態様）が異なることにも注意する必要があると考えている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

毎年学年はじめに日吉キャンパス（1年次用）、三田キャンパスそれぞれで、全教員・学生にシラバスを配布して、それに従って授業を行っている。シラバスには、それぞれの科目の名称、担当者、授業科目の内容、参考書、授業計画、成績評価方法、質問・相談の方法などが明示されている。

2) 経済学部

シラバスは、授業担当者が次年度の授業計画に基づいて毎年改訂しており、シラバスに基づいて授業は展開されている。

3) 法学部

平成22(2010)年度より、『講義要綱』の内容の形式的統一化が進められ、ほとんどの科目で、詳細な授業内容や授業計画、評価方法が客観的に把握できるようになった。

4) 商学部

各授業科目担当者は、共通の形式によって、講義要綱・シラバスを作成・公表し、それに基づいて授業を行っている。講義要綱・シラバスの記載項目は、以下の通りである。

授業科目の内容、テキスト(教科書)、参考書、授業の計画、担当者から履修者へのコメント、成績評価方法、質問・相談

5) 医学部

学生には、シラバスを学年はじめに全員に配布している。シラバスには、全ての講義・実習の日時、担当者の所属・氏名、授業タイトル、GIO(General Instructional Objective)やSBO(Specific Behavioral Objective)が記載されており、学生はこれを参照して学習の予定をたてている。

6) 理工学部

講義要項(シラバス)を充実させており、担当教員が「授業概要と目標」、「教科書と参考書」、「成績評価方法」、「授業計画」、「学生へのメッセージ」、「オフィスアワー」を明記している。これによって、履修生は、「その科目が何を目標とし、どのような内容であり、具体的に何を如何なる手段で教えられるか」を理解し、「どのように評価されるのか」という概略を把握して授業に臨むことができる。シラバスに基づく授業の実施状況は、FDアンケートとして集約され、学習指導会議等にフィードバックがかかる仕組みである。FDアンケートにおける評価はおおむね良好であり、現状で大きな問題点は認識されていない。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

SFCの2学部については、シラバスは、各科目の講義概要および望ましい履修者数、教室の規模をカリキュラム委員会が決定し、科目担当者が、それらを考慮した上でシラバスを作成し、それをウェブサイト上で公開している。授業日程は毎回のスケジュールの明記を促し、成績評価の方法も明確にしている。過剰な履修者数による学習効率の低下を回避するため科目によっては履修者数制限を明示している。さらに、平成19(2007)年度以降、フル稼働を始めたSFC-SFSを活用して、教員から担当科目についての材料の提示、履修生への発信、逆に学生側からも教員への質問、要請の発信が可能となっており、授業内容とシラバスの整合性の参照が容易になっている。

なお、毎学期の中間期と学期末に行われる「授業評価」は学部・研究科の区別なく行わ

れており、整合性を定期的に検討するものとなっている。

9) 看護医療学部

全教科のシラバスの内容は毎年改訂され、その年度に行われる授業の内容を正確に反映するようにシステム化されている。

10) 薬学部

シラバスには、科目ごとに、授業の場所、授業の目標、学生へのメッセージ、オフィスアワー、教科書、参考書、成績評価方法・基準、学習方法、授業実施日、担当教員名、各回の講義項目、到達目標等が記載されている。これらは前年度中に作成され、全学生、教員に配付される。

このシラバスに基づいて講義、実習等が実施されている。75分×12回（900分）を1単位として、授業予定どおりの日程で実施する。学会などの理由で授業が実施できない場合、あるいは、やむを得ざる理由で休講が生じた場合、また、進度が遅れた場合にも補講ができるように、補講期間をとっている。

4年までの実習は、実習委員会でそれぞれの実習で行うべき技能のSBOs（履修すべき技能の目標）を確認する。その実施には、薬学教育研究センター教員が担当する実習科目が過半で、シラバス通りに実施されていることが検証される。また、実務実習事前学習は、医療系カリキュラム委員会で内容が検討され、医療薬学センター教員を含む医療系講座教員がシラバス通りに実施している。

評価に出席を利用する旨シラバスに記載した実習、外国語科目、少人数グループ討議等は、必ず出席をとっているので、学生が履修している状況を把握するとともに、レポートなどにより、シラバス通りに授業が行われているかどうか検証できる。

11) 文学研究科

文学研究科の授業担当者は、統一書式によるシラバスを作成し、それは講義要綱・シラバスに掲載されている。しかし、その記述内容は科目によって多寡が認められる。文学研究科の設置科目は、前期博士課程においては、テキストの読解に重きを置いた、輪読と討議とを中心とするものが多く、後期博士課程においては、学生が研究テーマとして抱える個別の問題を、指導教授及び他の履修者とともに討議することによって研究の深化を図るためのものがほとんどである。したがって、シラバスの中で特に要求されている詳しい授業計画は、必ずしも必要とは思われない。実際の授業では教員と大学院生の議論が展開し、そこに多くの時間が費やされることも珍しくはないからである。また、大学院生側から詳しいシラバスが要求されることもない。なお、シラバスには成績評価の方法に関する項目が立てられ、この項目については全員が必ず記載することが義務づけられている。

12) 経済学研究科

シラバスを重視しつつ、受講生である大学院生の主体的な要望も考慮している。

13) 法学研究科

現在，法学研究科のすべての開講科目において，統一的体裁に基づくシラバスの公開が担当教員に義務づけられており，授業内容や進度，評価方法が履修前に客観的に把握できるようになっている。しかしながら実際の開講科目がシラバス通りに行われているかを全体としてチェックするシステムは今のところ存在しておらず，各講義担当者の裁量にまかされているところが多い。

14) 社会学研究科

学生からの特段のクレームがないことから，展開されていると判断できる。また，本研究科は，アカデミックな教育研究に重点をおいている。学生の研究・学習の進展に応じて，履修者との合意のもと，実際の授業では，シラバスから逸脱しない範囲で，内容・方法の柔軟な軌道修正が行われている場合もある。

15) 商学研究科

科目ごとに「授業の内容」「テキスト(教科書)」「参考書」「授業の計画」「担当教員から履修者へのコメント」「成績評価方法」「質問・相談」を明記したシラバスが作成され，これは冊子体の「商学研究科講義要綱・シラバス」および大学ウェブサイト上で公開されている。そして，各教員はシラバスに明記した内容と方法に基づいて授業を行っている。

16) 医学研究科

博士課程では，年度ごとに履修案内(教育要綱)を作成し，授業日程(予定)以外に授業コマごとの概要等を織り込んでいる。受講する学生ごとにきめ細やかに対応する科目については科目責任者に指示を受けるよう指導している。また，履修に関することは随時，掲示・メール等で指示している。

修士課程では，履修案内を毎年作成し，選択必修科目については授業コマごとの教育目標や授業日程を盛り込むことで学生が授業を受けるにあたって必要な情報を提供している。しかしながら，選択必修科目については提示すべき情報が不足しており，シラバスの情報については今後の検討の必要がある。また履修案内で講義概要，選択必修科目の授業時間割を提示している。しかしながら，一部の授業内容，講義日程が可視化できていない点もあり，今後の検討が必要である。

17) 理工学研究科

平成16(2004)年度以降，理工学研究科講義のシラバスはWebフォーマットに教員が記入して公開することを義務化している。記入項目は以下の通りである。

サブタイトル， 授業科目の内容， 教科書， 参考書， 授業の計画， 履修者へのコメント， 成績評価方法， 質問・相談

実際の講義とシラバスとを対比させて，講義の進行度，中身，講義方法をチェックする手段は，学生の講義アンケートでの質問事項に対する回答しか存在しないが，概ね計画通りに実施されている。

18) 経営管理研究科

全ての授業科目でシラバスが準備され、学生に公開されている。平成23(2011)年度から、セッションごとの教育内容や使用ケースを記載したコースアウトラインがウェブサイトにて公開される仕組みが導入されている。その一方で、ケースメソッドによる教育を中核とする本研究科では、ケースでの討議を重ねる過程から経営に関わる視点を身に付けていくことになるため、シラバスによる授業計画に加えて、各回の授業を重ねるごとの新たな気づきや学びも重視されることになる。

19) 政策・メディア研究科

各科目の講義概要および望ましい履修者数、教室の規模をカリキュラム委員会が決定し、科目担当者が、それらを考慮した上でシラバスを作成し、それをウェブサイト上で公開している。授業日程は毎回のスケジュールの明記を促し、成績評価の方法も明確にしている。過剰な履修者数による学習効率の低下を回避するため科目によっては履修者数制限を明示している。さらに、平成19(2007)年度以降、フル稼働を始めたSFC-SFSを活用して、教員から担当科目についての材料の提示、履修生への発信、逆に、学生側からも教員への質問、要請の発信が可能となっており、授業内容とシラバスの整合性の参照が容易になっている。ただし、教員が主催する研究への直接的・間接的な参画を通して進められる「プロジェクト科目」が教育の中核を構成しているために、シラバスと教育内容の整合性はより密接に、より頻繁に行われている。なお、毎学期の中間期と学期末に行われる「授業評価」は、整合性を定期的に検証するものとなっている。

20) 健康マネジメント研究科

シラバスは、科目ごとに作成し、学期開始前にオンライン上で公表している。また、授業は、シラバスに基づき行っている。なお、シラバスは、以下の項目から構成されている。

- ・ 主題と目標 / 授業の手法など
- ・ 教材・参考文献
- ・ 授業計画 (各回ごとに記載)
- ・ 提出課題・試験・成績評価の方法など
- ・ 履修上の注意・その他
- ・ 前提となる知識 (科目名等)
- ・ 履修制限 (希望人数および制限方法)
- ・ 授業 URL

21) システムデザイン・マネジメント研究科

【シラバスの作成と内容の充実】

平成20(2008)年当初から研究科においては、全学で統一しているシラバスの記載方式にしたがっている。体裁、記載項目、分量は統一したフォーマットで入力している。項目としては担当教員、単に種別、開講諸元、科目概要、前提・関連科目、履修条件、授業形態、キーワード、教材・ソフト、授業の主題と目標 / 手法など、参考資料、提出課題・試験、理由上の注意、連絡先、eラーニング可否(条件)、授業計画(各回ごとに日時、タ

イトル，担当者，概要）を記述している。開講当初より，eラーニングを実現する学事システムと連動しており，シラバスの変更や学生との連絡，課題の提出・返却，緊急時の告知など全学生と密接に連携が取れる方式を採用している。

【授業内容・方法とシラバスの整合性】

シラバスの収録されている学事システムについては日常的に活用され，学生への情報提供ばかりでなく，学生からのクレームや要望についても受け付けられるシステムであり，細かな仕様は毎年変更されている。また，授業評価を定期的（各学期2回）に実施し，自由意見・要望に加え，レーティングによる定量的な評価も行い，シラバスと授業の整合性ばかりでなく，要望や満足度についても評価し，各教員・担当者にフィードバックしている。

22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科のシラバスは，ウェブサイト（KMD e-Learningシステム）で公開されており教員が学期前に入力して公開することを義務づけている。記入項目は以下の通りである。

科目概要， 主題と目標 / 授業の手法， 教材・参考文献， 課題の提出・試験・成績の評価方法， 履修上の注意， 授業計画

また，このウェブサイトには，毎回の授業ビデオ，授業で使った資料等が掲載されるようになっており，シラバスに基づいて授業が展開されているかの確認を可能とするとともに，復習等に学生が活用できるようになっている。

内容に関する確認は，授業アンケートとサンプリングによる授業アーカイブの確認によって行っているが，おおむね計画通り実施されている。

23) 薬学研究科

大学院のシラバスには科目ごとに，授業の概要，成績評価方法，授業実施日，担当教員名，各回の講義項目・内容が記載されており，それに基づいて講義，実習が実施されている。90分×15回を2単位として，予定通りの日程で実施できない科目，あるいは，休講が生じた場合，あるいは進度が遅れたときにも補講ができるよう，補講期間をとっている。シラバスは前年度中に作成され，全学生，全教員に配付されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1> 大学全体

【厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）】

成績評価基準・評価方法は，各学部・各研究科が独自に定めており，これをシラバス等に明示している。各科目と各担当者により成績評価の基準にばらつきがあることは以前から改善すべきポイントとされてきたが，授業の性格の相違（講義科目か，演習科目かの違い等）を考慮しつつも，次第次第に平準化して来ていることが指摘できる。とりわけ，多人数がそれぞれに授業を担当する同一種類の科目においては，評価基準の客観性を保つた

めに、担当教員があらかじめ標準的な評価基準を調整したり、試験問題を同一にしたり、試験後に得点分布を分析する等の努力をしている。特に文系学部におけるグレーディングシステムが社会一般の感覚から見て低すぎる（最低合格点40点）という問題がある。成績評価基準・評価方法は、学問領域の特性や学部における教育方針による違いもあるが、その統一ないし客観化は、今後の検討課題であるといえよう。なお、いくつかの学部においては、学生からの成績評価の適否に関する照会の制度を実施しており、これにより、評価の適正を図ろうとしている。

【単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性】

慶應義塾では、単位制度を基本とし、適切な単位認定に努めているが、成績の評価方法を国際標準に適合させるため、セメスター制を採用した上で GPA 制度を導入することの是非は、各学部・各研究科において検討されている。この制度は、成績の評価を相対基準とし、各科目の達成目標と評価方法をシラバス上で公示した上で、大学院法務研究科と経営管理研究科において導入されており、成果を上げているところである。GPA 成績を学生にフィードバックすることにより、その後の履修の指針を与えることが1つの目的となるため、半年を周期として迅速にフィードバックが行われるセメスター制の実施、さらには、学生が同一科目を再履修することができるようにカリキュラム設定を整えることが重要な課題となる。

【既修得単位認定の適切性】

国内外の他大学や、慶應義塾の他学部において取得した既修得単位認定にあたっては、学習指導委員がその可否を諸種の資料や個別の面接等を用いて精査することとなっている。いずれの学部・研究科においても、認定可能単位の種類や数についてあらかじめ一定のルールを定めている。

なお、成績の追跡調査、とりわけ入試形態別の入学者の成績の追跡調査は、カリキュラムの改善や入試形態の再検討にあたっての重要資料とするために、各学部・各研究科において行われている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

シラバスの「成績評価方法」には、成績評価の基準が厳密に提示されており、それに従って厳正な成績評価、単位認定が行われている。また、各学年終了時には、専攻の教員たちで学生の取得単位を確認する作業がなされており、学生ごとの状況を把握し、適切な履修計画を指導する基礎となっている。

平成22(2010)年度における文学部全開講科目のA評価率は、以下の表の通りである。科目によってA評価を与える程度にばらつきが見られるが、語学科目では20パーセント以下しかAを与えない科目が58科目(12.8パーセント)、半数以下しかAを与えない科目が226科目(58.6パーセント)となっており、逆に、80パーセント以上にAを与える科目は53科目(11.7パーセント)しか存在しない。同じレベルの語学科目は教員間の意思疎通が図られ、均一の基準で評価がなされているといえる。一方、専門教育科目では、A比率30

パーセント代の科目が最も多く、平均52.6パーセントとなっている。履修者全員にAを与えている科目も150科目（13.3パーセント）存在する。A評価率の高い科目のほとんどは、1科目あたりの履修者数が5名以下のような科目や研究会（ゼミ）であり、忠実に出席し、積極的にクラス運営に協力している学生に低い点をつけることはかえって不公正だからである。これは、少人数制の教育がなされているためだからともいえよう。全体としては、バランスのとれた評価がなされているといえる。

A評価率(%)	語学	総合教育	専門	卒業論文	総計
0-10	5	40	24		69
10-20	53	105	102	4	264
20-30	98	128	146	4	376
30-40	54	110	175	3	342
40-50	56	86	144	5	291
50-60	63	102	118	7	290
60-70	53	96	102	10	261
70-80	19	61	59	7	146
80-90	19	55	65	10	149
90-100	34	54	193	57	338
総計	454	837	1128	107	2526

2) 経済学部

成績評価については、「成績評価ガイドライン」が作成されており、このガイドラインにそって、評価が行われることになっている。ガイドラインを念頭におく科目は、ミクロ経済学初級・ミクロ経済学初級、マクロ経済学初級・マクロ経済学初級、経済史・経済史、統計学・統計学、日本経済の現状と問題・世界経済の現状と問題、基礎科目の選択必修科目（経済と環境・計量経済学概論・経済思想の歴史・経済思想の歴史・マルクス経済学・マルクス経済学・経済数学・経済数学・経済数学・社会問題・社会問題）となっている。

実際のガイドラインは、現在の成績評価の平均的実態に鑑み、以下のとおりとなっている。

A：10～30％， B：30～40％， C：30～40％， D：10～20％

また、各科目を担当する部会は、必要とあれば、上記ガイドラインの範囲内で科目ごとに、より幅の小さなガイドラインを設定してもよい。その場合には、3月の学部会議までに当該科目のガイドラインを、学部長秘書まで提出することになっている。

3) 法学部

成績評価の基準については、ほとんどの科目が『講義要綱』（シラバス）で明示してある。また、法学部では成績照会制度を導入し、成績評価に関する学生からの問い合わせに応じながら、成績評価ならびに単位認定の適切さの担保に努めると同時に、各担当教員が相対評価による成績評点の適正バランスに配慮する努力を行っている。単位認定については、学習指導が定期的にこれをチェックしている。

通信教育課程

成績評価・単位認定は適切になされていると考える。通信教育課程に入る学生には、通常の高校卒業のほか、短期大学卒業、4年制の大学を卒業した者がおり、短大卒以上につ

いては既修科目の一部を単位認定している。単位認定は、個々の学生ごとに慎重になされている。また、通信教育課程において重要な役割を果たすテキスト科目においては、科目試験を受験する前提としてレポートの提出が課されている。これについては、紙媒体やインターネット上の情報からのコピー等が行われていないかに関して厳格な指導がなされている。

4) 商学部

『講義要綱・シラバス』に各科目の成績評価の方針を明記し、それに従って評価している。学生が成績評価に疑問をもった場合は、所定用紙によって担当者に質問できる制度がある（商学部「成績評語に関する質問制度」）。編入学や留学における既修得単位認定については、学習指導が個別に面接し、当該大学などの成績表（または単位取得を証明する書類）、シラバス、授業時間数などを確認して、既修得単位を当学部のどの科目の単位に振り替えるかの案を作成し、教授会の協議事項として最終的に単位認定を行っている。

5) 医学部

成績評価と単位認定は、下記の手続と基準にしたがい、厳格・適切に行われている。なお、医学部は単位制ではなく時間数制を採用している。

各学年の進級判定基準は、学則の121条と試験・進級・卒業等に関する細則（専門教育科目）にしたがい、学務委員会において審議し、決定する。

科目の成績は、その教室の学務委員が科目担当教員と協議し、定期試験および不定期試験の得点および各種資料を加味して決定する。

学業成績の評語は、A・B・C・Dの4種とし、A・B・Cを合格、Dを不合格とする（A=85点以上、B=70点以上85点未満、C=60点以上70点未満、D=60点未満）を適用している。

進級・卒業判定は学務委員会で決定される。

試験結果及び成績評語に関する質問制度を設けている。

6) 理工学部

シラバスに記載した各科目の評価方法と評価基準に沿って成績評価を行い、単位を認定している。成績評価の問い合わせ制度を実施しており、学生が評価に不審をもつ場合には確認を求めることができる。基礎教育科目における成績評価は、複数クラスおよび多人数であることから、試験や演習を統一して評価基準を明確にするとともに、最終的には合議によって不公平にならないように配慮されている。

単位認定は、学習指導会議において、その内容を厳密にチェックしており、学部内で統一の基準を設けている。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

著しく単位取得が容易あるいは困難な科目をなくすため、成績評価は相対評価を導入して、学生にも公開している。成績評価の方法については、シラバスに明記されており、ま

た，SFC-SFSを通して常時，確認が可能である。全教科の成績評語の分布状況については，成績評価確定後の毎学期末に，学習指導会議で確認し，評価を加えている。成績評語の分布に極端に偏りのある科目の担当者には，事前あるいは事後に理由書の提出を求めている。

特に規定があるわけではないが，成績を唯一の試験（たとえば，学期末試験）のみで決定することを避けるために，中間試験，グループワークの発表，小論文などの成績等とあわせ考慮する教員も少なくない。成績に不服のある学生は，成績質問制度を用いて担当教員に説明を求めることができる。成績質問の際には，成績評語に不服である理由と，シラバスに記された成績評価方法を照応させている。成績評価に誤りがあった場合には，評語訂正となるが，SFCでは成績質問制度を介さない評語訂正は認めておらず，成績評価プロセスの透明性の確保に努めている。

他学部からの編入者，学士入学者，留学を終えた学生などが他大学で取得した単位を認定する際は，定められた算出法に則り，学習指導主任が単位認定を行い，これを学部運営委員会で協議して承認，確定するプロセスをとり，適性，公正，公平性の確保に努めている。

9) 看護医療学部

学則によって決められたルールに則って，授業内，学期末等に試験を行い，成績が評価されている。その他に，科目担当者の判断でさまざまな提出物やレポート，小テストなどが行われ，最終成績が判定される。学則上は，健康上の理由と交通機関の遅延等の物理的な理由以外には，追試験，再試験は一切認められていないため，最終成績で学力が不十分と判定された場合は単位認定がされず，その結果として進級あるいは卒業条件が満たされなければ，原級にとどまることになる。成績評価と単位認定は各科目担当者のレベルで厳密に行われている。

10) 薬学部

試験は，定期試験としては学期末に年2回実施され，本試験と追・再試験がある。教員によっては中間試験を実施する場合もある。成績はA・B・C・Dをもって表し，A・B・Cを合格，Dを不合格とする。合格した場合に所定の単位を与える。教員によっては，評価にあたり，単純にペーパーテストの点数だけでなくレポートや出席状況を加味して決することもある。具体的な評価方法はシラバスに記載され，教員の恣意的な判断によることがないようにしている。試験問題は，査読制度により，事前に他の教員が学生の立場で査読を行い，難問・奇問が出されたり，難易度に極端な差が出ないように努力している。単位認定は，ユニットごとの成績の場合は，ユニット責任者が決定し，コースあるいは複数の教員が担当する場合には，その協議により決定する。

11) 文学研究科

成績評価や単位認定は，適切に行われてきており，大学院生側から苦情が寄せられたことはない。留学先の大学で取得してきた単位を，帰国後，慶應大学の単位へ認定を請求するケースが増えてきているが，単位認定に必要な基準がすでに定められているので，問題は起きていない。

4名の学習指導だけでは対応できないような大きな問題が起きた場合には、文学研究科運営委員会が招集されることになっているが、最近はそのような事態に陥っていない。

12) 経済学研究科

成績評価と単位認定は、各科目の担当者（複数の教員が共同で担当する場合は、一般的には合議を通じた上で主担者）がその責任において、履修した大学院生の授業への積極的な関与・取り組みを重視して、適切に行っている。

13) 法学研究科

成績の評価方法や評価基準は、シラバスに明示されているものの、成績そのものの厳格性・公正さは担当者の工夫に委ねられており、GPAのような統一的基準は大学院においては存在しない。多くの科目がきわめて少人数のゼミ形式で行われているということもあり、学生の個人的努力を相対的に評価することが多いように見受けられる。しかしながら、単位習得の前提となる出席条件は相当程度厳しく適用されている（このことは、社会人学生にとって厳しい条件となっている）。また、前期博士課程に入学する前に他の大学院において履修した授業科目については、学則42条4項に則り、学習指導の厳格な審査・判断の下で、学則42条3項により許可された単位を含め、10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として算入される。同様に、学生が留学中に取得してきた外国の大学の単位も、学習指導が当該学生から提出されたシラバス、ノート、成績を精査した上で10単位を超えない範囲で単位認定原案を起案し、法学研究科委員会で審議のうえ認定している。

14) 社会学研究科

成績評価と単位認定は適切に行われており、学生からの特段のクレームもない。

15) 商学研究科

【厳格な成績評価】

成績評価は絶対評価で行われており、その基準は各教員にまかされている。成績評語の種類、および各授業の成績評価方法については、『商学研究科履修案内』『商学研究科講義要綱・シラバス』に明記されている。

【単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性】

半期の授業回数は15回（90分/回）であり、単位認定は適切に行われている。

【既修得単位認定の適切性】

商学研究科の交換協定校（University of British Columbia, Copenhagen Business School, Brandeis University）を含め、海外の大学で取得した単位は、帰国後に10単位を超えない範囲で商学研究科の単位として認定される。単位の認定に当たっては、まず学習指導委員がヒアリング等により確認を行い、これに基づき商学研究科委員会が判断している。

16) 医学研究科

博士課程の単位の取得には、授業回数の6割以上の出席が義務付けられており、2学年終了時までには単位を取得するよう指導している。医学特別講義の評価基準については以下のとおりである。

A：授業回数の80パーセント以上の出席

B：授業回数の70パーセント以上80パーセント未満の出席

C：授業回数の60パーセント以上70パーセント未満の出席

または2年次を越えて60パーセント以上の出席がなされた場合。

単位認定を行う場合は

講義 毎週1時間、15週の授業をもって1単位とする。

演習 毎週2時間、15週の授業をもって1単位とする。

実習 毎週3時間、15週の授業をもって1単位とする。

を基準に行う。

修士課程は、各科目の担当責任者がA=85点以上、B=70点以上85点未満、C=60点以上70点未満、D=60点未満（不合格）の採点基準に基づき評価する。単位認定については博士課程と同じ基準で行う。

17) 理工学研究科

大学院における成績評価を期末試験で行っているか、レポート提出で行っているかを調査した。また、各科目の成績評価判定分布（A, B, Cは合格、Dは不合格）を調査した。期末試験期間に試験を課している科目は決して主流ではない。しかし、成績評価分布を見ると、決して安易に高い成績を与える傾向にはない。

一方、単位認定の対象は以下の通りである。

大学院入学前の他大学大学院科目の先取り単位（上限10単位）

大学院入学前の本大学大学院科目の先取り単位（上限8単位）

指導教員が学習指導上必要と判断した学部設置科目の履修（上限6単位）

留学先での履修単位（ + で上限10単位； + で上限10単位）

、 に関しては、学習指導副主任がシラバスおよび講義時間数を調べ、同じ内容の本研究科科目を学生が履修していないことを確認して認定案を作成し、学習指導会議で承認している。 、 は、指導教員の承認をもって認定している。

18) 経営管理研究科

修士課程

各科目における成績評価は、それぞれの担当教員が行う。その際、出席率や試験の結果、提出物のクオリティ等のほかに、特に重視されるのは、クラス討議におけるクラスへの貢献度である。これは、教育法の中核をケースメソッドとしているからである。また、必修基礎科目では、中間試験と期末試験が必ず行われるなど、専門科目に比べて厳しい評価がなされる。

試験や提出物の評価、および各科目の総合的な評価は10段階で行われる。各段階にはグレード・ポイントが付され、進級要件や修了要件となっているGPAの計算に用いられる。なお進級要件を満たさない学年は、自動的に1年次終了時点で退学となる。

さらに、特殊講義・演習・修士論文については、執筆された論文の最終審査に加え、2年次7月時点でのプロポーザル審査、10月時点での中間審査、翌年1月の論文発表会という審査手続を定め、ゼミナール担当教員が主査となり、他に副査2名以上によるチーム制で全ての学生について審査を行っている。また、修了時には、GPAや論文審査を確認した上で、学位授与の可否を研究科委員会で協議・承認している。

後期博士課程

専門授業科目の成績評価は、担当教員が行う。一方、特別実習科目、主・副領域総合試験は、主査1名、副査2名以上の審査委員会を構成して行われている。それらの結果は、学習指導員が確認の上、研究科委員会で審議され承認される。総合試験については、2回連続して不合格になると学位申請資格を失うなど、内規を定めて厳正に運用されている。

19) 政策・メディア研究科

政策・メディア研究科においては、著しく単位取得が容易あるいは困難な科目をなくすため、成績評価は相対評価による成績評価を行ってきたが、平成17(2005)年2月の研究科委員会により、絶対評価にて行うことが決定し今日に至っている。成績評価の方法についてはシラバスに明記されており、また、SFC-SFSを通して常時、確認が可能である。

特に規定があるわけではないが、成績を唯一の試験(たとえば、学期末試験)のみで決定することを避けるために、中間試験、グループワークの発表、小論文などの成績等とあわせ考慮するという教員も少なくない。成績に不服のある学生は、成績質問制度を用いて担当教員に説明を求めることができる。成績質問の際には、成績評語に不服である理由と、シラバスに記された成績評価方法を照応させている。成績評価に誤りがあった場合には、評語訂正となるが、本研究科では成績質問制度を介さない評語訂正は認めておらず、成績評価プロセスの透明性の確保に努めている。

修士課程の研究活動の評価は、学位論文の中間発表、論文審査、最終試験という3つのステップで進め、評価手続を徹底させている。なお、プログラム主導によるサーティフィケート、「プロフェッショナル育成コース」におけるサーティフィケートについては、それぞれ関連するウェブサイトにおいて取得要件を明示している。

20) 健康マネジメント研究科

評価方法・評価基準等をシラバス上で明示し、それに基づき、厳格に成績評価を行っている。なお、成績評語の基準は次の通りである。成績評語に対する質問制度も設けている。

- A : 100 ~ 85 (合格)
- B : 84 ~ 70 (合格)
- C : 69 ~ 60 (合格)
- D : ~ 59 (不合格)

21) システムデザイン・マネジメント研究科

厳格な成績評価と単位認定の適切性

成績評価は100点満点で、S : 100 ~ 90, A : 89 ~ 80, B : 79 ~ 70, C : 69 ~ 60, D : 59以下, F : 履修放棄で表記している。成績算定の基準は、学事システムのシラバス内に

明記してあり、授業への参加度、レポート、小テスト、授業出席等、多様な角度からの評点を総合して評価する形式である。本研究科の特徴としてプロジェクト的な推進方法を推奨しているため、グループワークによる課題設定が多い。また、成績評価の基準は相対評価と絶対評価を組み合わせた方式としており、特徴的である。すなわち、評価ポイントの総和から絶対評価により成績分布を算出し、さらに、それぞれの成績の割合をゆるく定めておき（S+A < 70パーセントなど）、それに準拠して各自の成績を修正するものである。成績は研究科委員会に分布を含めて提出され、個々の科目の分布について議論し、場合によっては修正している。

単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

特に協定を結んでいる国外大学（デルフト工科大学、スイス連邦工科大学、ミラノ工科大学、パデュー大学、MIT、スタンフォード大学等）への短期留学により、単位修得を可能としている。単位の習得は授業の内容を学習指導担当が精査し、研究科開講科目との単位互換により修得単位を認めている。

既修得単位認定の適切性

本研究科では聴講制度に基づく単位修得を認めている。これは聴講生であっても成績評価は正規学生と同等な方式であることによる。取得単位上限は単位互換によるものと合算して10単位としている。

22) メディアデザイン研究科

大学院における授業評価は、レポート提出、グループワークと授業内でのプレゼンテーション、期末試験で行われているものに大別される。各科目の成績評価は、0から9までの10段階評価となっており、9～7がA、6～4がB、3～1がCに相当し、0は不合格である。成績評価分布をサンプリングによって調査してみたが、決して安易に高い成績を与える傾向にはない。

単位認定の対象は、以下の通りである。

指導教員が必要と認めた本大学他研究科または学部の科目

研究科委員会が認めた他大学研究科または学部の科目

大学院入学前の本大学他研究科または他大学大学院の科目

研究科委員会が認め大学院入学前に履修した本研究科の科目（4単位まで）

以上について、10単位を越えない範囲で修了単位として認めることとしている。なお、それぞれについて、内容を確認して研究科委員会での承認をもって認定している。

23) 薬学研究科

大学院は基本的にはレポートが中心である。講義科目の成績はA・B・C・Dをもって表し、A・B・Cを合格、Dを不合格とする。合格した場合に所定の単位を与える。評価方法がシラバスに明記され、それにしたがって評価がなされる。統合型講義となっているため、講義を担当している複数の教員による合議制で評価が決定されている。

課題研究に関しては、主査・副査による学位論文の審査、学部内公開の研究発表会に大学院担当の教員全員が出席して試問を行い、研究科委員会において大学院指導教員全員で評価、単位認定を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1> 大学全体

【授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施】

各学部・各研究科を中心に、教育成果を検証し、その結果に応じて教育課程や教育内容・方法の質的向上につなげる努力が継続して行われている。ただ、教育効果の測定に関しては、効果尺度の時間的長短によっても異なりうるし、異なるタイムスパンをもつ測定単位の効果を相互に比較することも困難なことである。大学院教育については、学部教育の一般的評価に比べれば、研究の成果としての論文数や学会発表回数等を一応の指標にすることが可能であるが、それでも真の意味での研究成果の歴史的価値を含む評価はきわめて困難である。そこで、現在、各学部・各研究科で行われている教育効果の測定は、主として、それぞれの教育・研究指導の目標をあらかじめ設定しておいて、その目標がどの程度、達成されたか（たとえば、学生に対する成績評価からそのことは明らかとなる）を評価することが中心となっている。また、就職先の調査、資格試験と強く関わる分野については試験の合格者・合格率、在学生・卒業生の満足度に関するアンケート調査等はしばしば行われ、これらも教育効果の測定のために役立っている。さらに、日吉キャンパスにおける教養研究センター、外国語教育研究センター、自然科学研究教育センターは、教養教育の成果の検証を広い見地から研究し、カリキュラム編成や成績評価のあり方との関わりでの提案を行っている。

教員の教育技術スキルアップは、各学部・各研究科ごとにFDの形で進められている。学生による授業評価、卒業生アンケート、相互的な授業参観、ウェブサイトにおける授業の公開等の実施を前提として、定期的な会合を開き、教育方法・技術についての検討を行う試みが普及している。なかでも、学生による授業評価は、近年、実にさまざまな形で実施されるようになってきている。特に、SFCにおけるSFS（Site for Communication among Student, Faculty and Staff）は、全科目にわたって網羅的に調査を行っている。平成14（2002）年度からは、従来の紙媒体に代わりウェブサイトを使用し、きめ細かな授業調査が可能となった。同時に、学生・教員・スタッフとの常設コミュニケーション・サイトとしても利用されている。他学部・他研究科においても、ますます積極的に行われるようになってきている。

大学院研究科については、研究成果発表と論文により教育効果を測定することになるが、ワーキングペーパー、紀要への論文掲載、諸プロジェクトの報告書、学位論文等の研究成果そのものが測定の対象となる。常に十分なディスカッションを行い、多くの研究発表機会を豊富に提供し、学生にチャレンジするように奨励することが、各研究科において行われている。博士学位の取得に関し、課程博士については、各研究科において、在学中のレフェリド学術誌への論文掲載義務、成果報告会での報告義務等を厳格に課しているところである。

各学部・各研究科では、このような教育効果の測定を経て、必要な教育課程、教育内容・方法の改善につなげるため、FD委員会、カリキュラム検討委員会、専任者会議、教授

会，研究科委員会等における議論の対象としている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部では，その教育方法について平成15（2003）年から平成20（2008）年まで，カリキュラム等検討委員会を通して定期的に検証を行ってきたが，平成21（2009）年からは，学部問題検討委員会にこの機能を含めて検証，改善を行っている。その際，卒業生アンケート等，各種アンケート調査の結果を検討に反映させている。また，他学部との関係の強い日吉キャンパスにおいては，学部間の共通カリキュラム検討委員会も運営され，科目ごとのバランスのとれた配置が図られている。兼任講師との連絡会も，専攻毎に原則年一回開催しており，教育成果，授業内容に関する意見交換の機会としている。

2) 経済学部

教育検討委員会や運営委員会などの学部内の組織で，教育効果については定期的な検証を行い，その結果は，学部会議で議論されるなど，教育内容や方法の改善に結びついている。

3) 法学部

専任者会議において授業カリキュラムの問題点等を定期的に検討している。また，学生による授業アンケートの結果を「法学部FD授業評価実施委員会」が毎年冊子化しており，これを通じて教員の間には授業改善意識の共有が図られている。日吉キャンパスでは教養研究センター，外国語教育研究センター，自然科学研究教育センターの3機関が中心となり，カリキュラム編成，成績評価のあり方，成果の検証をより広い見地から行い，その成果を他学部と共有している。

通信教育課程

学習効果を上げていくことための対策全般については，適宜，学務委員会等で議論している。

4) 商学部

各授業担当者が，学生による授業評価アンケートを行い，学生からの回答を参考に授業の内容・方法などの改善に役立てることを学部として奨励している。アンケートの実施は各授業担当者の判断にまかされているが，学部の研究教育委員会がアンケートの様式を作成し，学習指導主任が毎学期終了後にアンケート実施科目数を集計することになっている。

5) 医学部

教育成果の定期的な検証は，医学教育統轄センターが，国家試験合格率，OSCE，CBTの得点等とともに，定期試験の成績の検証を行い，カリキュラム改訂，教育方法の改善の中心的な役割を担ってきた。臨床実習においては，クラークシップ検討作業部会が，学生からの逆評価を取り入れ，常に，教育方法を改善してきた。現在，学習指導担当者において，

指導を行っているが、さらに、細かい指導が行えるように、担任制の導入を行った。

6) 理工学部

1～4年次における3回のアンケートやFDアンケートおよび学生の成績動向等をチェックし、教育方法に問題がないか、学科単位、あるいは、学習指導会議レベルで検討を行っている。その検討内容については、教育計画委員会において検証され、必要に応じて指導や修正などが行われている。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

SFCでは、開設前夜から、専門分野の異なる全教員が各々が担当する授業を紹介し、相互に検討しあう「アゴラ」と称するファカルティ・セミナーを開いてきた。教育成果を左右する教育方法の改善などを一層促進するために平成20(2008)年度以降は、「教育・研究アゴラ」と「評価・点検アゴラ」を進め、平成23(2011)年までに8度の会合を開いている。また、従来、学期の開始時と終了時に実施していた授業調査に加え、平成19(2007)年度から、学期中間期の調査を実施、教育成果のリアルタイムでの把握を可能にすると同時に、必要な修正を可能にしている。

9) 看護医療学部

学生による評価は、Web上授業評価システムを用いて毎学期終了後に行われ、教員による評価はカリキュラム改正時などに全教員へのアンケートによってなされている。それらの結果は、学部全体会議(教授会)で報告され、フィードバックされた各教科の項目を検討し改善を促す資料としている。卒業生からの評価は、定期的、組織的には実施されていないが卒業生専用の学部ウェブサイト上にウェブサイト「慶應看護卒業生コミュニティ」が開設され、また卒業生と在校生の集いが定期的開催されるなど、卒業生の意見を聞く体制はできている。

教育成果の1つである国家試験については、国家試験関連委員会を常置し、国家試験に向けて学生が主体的に学習し、実力向上が図れるような動機づけと教職員への情報提供、協力体制の強化を行っている。学生の主体的な学習への動機づけでは、春・秋のガイダンスおよび学生による国家試験対策委員会の活動(模擬試験の実施、先輩から話を聞く会)を支援し、計画的な取り組みを行っている。教職員へは模擬試験結果の報告や国家試験に関する厚労省の情報提供、国家試験問題提供等を行い、学生の学習支援への理解と協力を得ている。卒業時の就職先は全員調査により毎年把握し、学部全体会議(教授会)においてその動向を分析している。

10) 薬学部

薬学科の学生にとって、学習成果を確認できる機会として、4年次に受験する共用試験と、6年次に受験する薬剤師国家試験がある。本学部では全員合格を目指して日頃教育指導にあたっている。そのために、共用試験、国家試験と講義内容の関連などを学生に示すようにしている。さらに、4年次と6年次の「総合薬学演習」「総合薬学演習」で総

まとめを行う。その結果は、薬学教育研究センターで解析され、教育内容、方法の改善にむけたフィードバックが行われる予定である。

また、各科目の、学生による授業評価の結果は各教員に返還され、また、定期試験等の合格率やこれらの結果をみて、各教員が教育内容や教育方法の改善に努めている。

11) 文学研究科

検証を行うことを義務づけてはいないが、各専攻・分野では定期的に行われるスタッフ会議で教育改善に向けた協議を継続的に行っている。こうした自発的なチェックを今後も生かしつつ、新たなFD活動の形を模索してゆくことは可能であろう。もし新たなFD活動の可能性を探るのならば、多様に展開されている研究科の教育活動全般についての詳しい情報収集がまず必要となるであろう。そのためには、『慶應義塾大学文学研究科 教育に関する自己点検・評価報告書』（平成16〔2004〕年）の新版を編集することも考えられるであろう。

12) 経済学研究科

原則毎月開催される学習指導会議で、大学院教育に関する諸課題を検討している。

13) 法学研究科

大学院法学研究科においては、これまでのところそうした検証作業は行っていない。基本的にほぼすべての科目がきわめて少人数を対象とした個別的指導となっているからであり、担当教員の個別的指導方法に問題が発生するケースでは、学習指導、研究科委員長、場合によっては大学内に設置されているハラスメント防止委員会が介入する形で改善が図られている。

14) 社会学研究科

教育課程や学位授与（卒業認定）に関する事項は、研究科委員会における重要議題の1つである。委員会における審議において、定期的な検証および次年度以降の教育課程（内容・方法）の改善が行われている。この作業は、研究科全体のみならず、各専攻においても継続的な協議が行われている。

たとえば、心理学専攻では、研究発表の方法と発表時のディフェンスの習得のため、後期博士課程学生およびポストドクターの若手研究者の研究発表、討議を目的とした「心理学コロキウム」を、おおむね2か月に1回実施している。発表と討議を通して、課程博士取得の促進を図っている。

15) 商学研究科

教育成果の評価と測定は、以下のような研究上のアウトプットに基づいて行われている。

- a. 修士論文（研究職コース）、小論文（会計職コース）、博士論文
- b. 学内研究補助（大学院高度化推進研究プロジェクト）による報告会と報告書
- c. 大学紀要『三田商学研究』、および大学院紀要『慶應商学論集』
- d. オケージョナル・ペーパー

e. 研究報告会（後期博士課程，年2回開催）

これらの成果について複数の教員が相互にチェックすることで，教育内容・方法の改善が期待されている。カリキュラムの改革等の制度に関わる問題については，制度改革委員会等で協議・検討される。なお，学生による授業評価は各教員が個別に対応している状況である。

16) 医学研究科

定期的ではなく，そのような問題提起があれば随時，大学院検討委員会・研究科委員会で審議後，改善している。

17) 理工学研究科

理工学研究科におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）の取り組みは，理工学部における一斉FDアンケートの実施と，個々の教育組織におけるアンケート結果に基づいた講義改善のフィードバック体制の構築後に同様の仕組みで実施することをFD委員会で決定したため，実質の開始は平成20（2008）年のFDアンケート試行まで待たなくてはならなかった。しかし，FDアンケート実施のためのテクニカルな準備およびFDそのものに対する教員の理解は，すでに学部のFDにおいて確立していたため，非常にスムーズにアンケート試行と大学院組織における講義へのフィードバックの議論が進み，平成21（2009）年3月6日の教授会において，理工学部同様の方針でFDに取り組むことが協議，承認された。平成20（2008）年度春学期以降，理工学研究科の全科目について行われ，教員はアンケートに対してコメントを示すことが義務づけられた。

18) 経営管理研究科

経営管理研究科は，その教育内容について次の種々の評価システムを利用し，カリキュラムや教育方法の改善に利用している。まず，国際認証団体によるビジネス・スクールの品質認証審査および継続認証審査である。受審の過程において，本研究科自らが問題点を洗い出し，さらに審査において第三者から見た課題等が提示されて，その後の改善活動の基礎となる。次に，大学全体の行う自己点検・評価（およびその外部機関による検証）と，外部認証評価機関の行う大学全体に対する認証評価がある。

以上の外部評価のほか，修士課程では，科目終了時のアンケート，課程修了時のアンケート，および1年次終了時の学生代表と修士課程学習学生委員・カリキュラム委員長との意見交換という，学生による評価制度がある。

19) 政策・メディア研究科

SFCでは，開設前夜から，専門分野の異なる全教員が各々が担当する授業を紹介し，相互に検討しあう「アゴラ」と称するファカルティ・セミナーを開いてきた。教育成果を左右する教育方法の改善などを一層促進するために，平成20（2008）年度以降は，「教育・研究アゴラ」と「評価・点検アゴラ」を進め，平成23（2011）年までに8度の会合を開いている。また，従来，学期の開始時と終了時に実施していた授業調査に加え，2007年度から学期中間期の調査を実施し，教育成果のリアルタイムでの把握を可能にすると同時に，

必要な修正を可能にしている。

大学院では、教員が主導する研究を軸として教育が進められ、学生はそこから独自の研究の開発と育成が期待される。研究成果が教育成果を傍証する。こうした研究の成果の検証は修士論文であるが、論文指導、中間発表などが教育成果の定期的検証の機能を果たしている。各コースの主管教員（チェアパーソン）が集まり毎学期平均2回開かれる「大学院チェアパーソン・コース会議」が全体としての教育パフォーマンスをモニターする機能を果たしている。最後に、後期博士課程の学生については、「ブラック・ウェンズデイ」と呼ばれる毎学期1回の会合において、教員が指導する学生の学位進捗状況を他の教員に公開している。これは学位論文指導の定期的検証にほかならず、指導方法の改善を促す機会でもある。

20) 健康マネジメント研究科

毎学期、学事委員会において、各科目の成績評語の付与状況を確認し、検証している。また、看護学専修においては、教育方法等の改善策を検討するために、平成22（2010）年秋に、修士課程・後期博士課程学生を対象として、授業内容、方法についての調査を行った。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

授業内容やカリキュラム全体の整合性の検討や今後の方向性については授業計画に関するワーキンググループを作り、継続的にディスカッションし、その結果を研究科委員会において全員で議論している。また、週1回のFDでは、各自の授業の内容や新しい流れについて討論している。それに加え、前述の通り、授業の内容については記述式と評点式の全学生アンケートを取り、結果を各教員にフィードバックしている。その他、外部委員会から授業シラバスに関する意見を聴取している。このような議論の積み上げにより、新たな方向性を導き、研究科の今後の方向性を打ち出そうとしている。

22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科におけるFDの取り組みは、授業評価アンケートおよび年2回の教員合宿において実施されている。授業評価アンケートは全科目について実施されており、すべての科目に関するアンケート結果を全教員がレビューするようになっている。また、授業アーカイブという形で授業の様子が残るため、それらも授業評価、教育成果の検証に活用されている。

23) 薬学研究科

課題研究に関しては、毎年行っている学部内公開の研究発表会と試問を行い、大学院指導教員全員で成果を確認している。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

<1> 大学全体

慶應義塾の教育目標である、実践的応用力ないし社会的問題解決能力の涵養との関わりにおいて、学生の主体的参加を可能とする少人数の演習科目を多く提供し、積極的に活用する試みは成果を上げていると評価することができる。また、「知の統合・知の総合」のために提供される教養教育のための授業、そして、理論知と実践知の統合のためのインターンシップ等の新しい試みも、それぞれ成果を上げていると考えられる。他方において、教育の質的向上の視点から、履修者が500人を超える大教室の授業をなるべく減らすように努めており、これもその成果が統計的数値となって示されている。

また、国際化への対応のため、外国からの留学生のみならず、日本人学生の聴講も予定した、学部・大学院における英語による授業の増加の傾向も進んでいる。さらに、新しい諸種のメディアの利用による教育方法の改善も怠りなく行われている。

シラバスの記載内容の正確性・精密性も向上している。また、同時に、成績評価基準の客観化・平準化も、少しずつではあるが進んでいると評することが可能である。FDのための努力も近年において急速に普及し、もはや自明のものとなったといえる。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部では、開講科目数を見ても履修者数を見ても、基本的に少人数制の専門性の高い教育が実現されているといえる。また、各教員に明示すべき項目を提示した上で、毎年度新しいシラバスを作成しており、授業計画の明確化に努めている。

2) 経済学部

成績ガイドラインは、複数教員担当科目（科目群）において成績のバラツキが大きい場合があることに鑑み、設定されたもので、その効果は上がっていると考えられる。

3) 法学部

法律学科の1・2年次配当の授業科目に関しては、講義形式の授業科目が占める比率が高かったが新カリキュラムは、1・2年次から研究者教員および法曹実務家担当による演習科目を積極的に導入し、学習効果を上げている。政治学科でも学生の主体的参加を促す少人数教育を1・2年生にも配当しようとする意図の下で、日吉キャンパスに「演習」が設置されている。少なからぬ学生がこれに参加し、専門的な研究を行うための基礎訓練がそこで培われている。

通信教育課程

単位認定の厳格さに関しては、十分な効果を上げているものと判断する。また、平成20（2008）年度よりE-スクーリングと称するインターネットを利用したメディア授業を導入し、10単位を上限として卒業所要単位に加えることができることとした。

4) 商学部

平成23（2011）年度より、学生による授業評価アンケートの実施科目数を学部（学習指

導主任)で集計することになり、同年度春学期については、51科目(担当教員の数では35名)で授業評価アンケートを実施したという報告があった(平成23〔2011〕年7月20日集計)。

履修者数が著しく多い大規模授業の数を減らすための努力を教授会で呼びかけ、該当する授業については一定の履修制限(商学部以外の学生の履修を制限するなど)を導入した。その結果、履修者数500名を越える授業の数は、平成23(2010)年度の38から2011年度には36になった。

5) 医学部

基礎医学に関しては、MCBII等の講義や自主学習による、リサーチマインドの涵養、講義においては、Audience Response System(Keepad)の導入による双方向性講義の実施、一部問題解決型学習(PBL)等を行ってきた。

基本臨床技能の習得において、iPodやイントラネットMedical Media Contentsによる動画を用いたeラーニングの活用は、時と場所を選ばず学習可能で、きわめて効果的である。限られた実習時間の中で、膨大な医学知識や臨床技能を確実に習得することが必要な臨床実習において、iPod導入は、学生と教員の双方の時間の有効活用、習得度の個人差の是正という点でも効果的であり、学生(利用者)からも高い評価を得ている。

医学部では、平成15(2003)年12月、クリニカル・シミュレーション・ラボを開設、その設備と機能を拡充し、臨床技能や医療安全を習得する上で欠かせないシミュレーション教育を推進してきた。クリニカル・シミュレーション・ラボは、専任管理者のもと、全国でも有数の利用率を誇る。

臨床実習においては、クラークシップ検討作業部会が、学生からの教員に対する逆評価を取り入れ、常に、教育方法の改善に努めている。また、学内で独自に模擬患者の育成をおこなっており、臨床実習に活用してきた。模擬患者を用いた医療面接実習、臨床診断実習(clinical reasoning)は、コミュニケーション能力と臨床推論能力の習得に効果的であり、今後、拡充していく。

現在、学習指導担当者において、指導を行っているが、さらに、細かい指導が行えるように、平成23(2011)年度より、担任制の導入を行った。

6) 理工学部

外国語科目や基礎科目に関しては教育内容検討委員会が、専門科目に関しては各学科が責任をもって点検を行っている。当該の学科および教員グループが常に検討を重ねているため、優れた授業が提供されており、その評価は、各科目のFDアンケート結果、および年次アンケート結果に反映されている。FDアンケート結果はFD委員会が取りまとめ、内容を精査するとともに、必要に応じて改善などの方策が検討されている。集約されたFDアンケート結果は教育計画委員会へ報告され、学習指導主任を中心に多面的な視野で議論されている。さらに、1年次末、3年次初、4年次末の年次アンケートは教育計画委員会の幹事が中心となって取りまとめ、常に教育内容に対する学生の評価を吟味している。現在までのところ、教育内容や教育方法に関する学生の評価を調査・吟味し、改善につなげるチェック体制は順調に機能している。また、全般的に、教育内容・教育方法に関して学生

の平均的な評価は満足できるレベルに達しており、本学部の教育システムは高い機能を有していると判断される。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

教育は、教員、職員、学生の積極的な参加があってはじめてその所期の目的を達成する。したがって、教育の実態の把握・評価そしてその修正を生み出すには、教職員・学生という双方向からのチェック機能が稼働している必要がある。この点で、SFCで効果を上げている最善の例は、教員、職員、学生という3つのアクター間の活発な意見交流、要請の発信などを可能にしているSFC-SFSの設置と持続的運用である。このSFC-SFSのシステムの上で走らせる全科目についての「授業評価」は、平成19(2007)年度以来、学期の開始・終了時のみでなく学期の中間期にも実施されることにより、多大な効果を生み出している。

9) 看護医療学部

平成18(2006)年学則から平成21(2009)年学則への移行にともない、科目履修の順序や時期を改善して学生の理解が深まるように工夫している。また、学部開設時から毎年継続して行われてきた授業評価についても、学部開設時より経年的に参加者が減少したことから内容を改訂し、webを用いた方法を取り入れ、より簡便に参加できる形式に改善した結果、参加率が再上昇している。

より国際的な視野をもった卒業生を輩出するために、海外演習・実習科目や学生の自主的な海外活動を支援する青田与志子記念基金による制度がある。毎年多くの学生が参加し、学内の発表会による他学生との学びの共有ができています。

教育の効果として国家試験の合格率があげられる。国家試験の合格率は、看護師、保健師、助産師とともに全国平均を上回っている。学生の国家試験対策委員会の活動が継続し、学生公認団体となった。模擬試験の実施、マニュアル作成、連絡網作成、体験談を聞く会開催学習環境整備への要望等の積極的な活動を行っている。

卒業時の就職先は8割が医療機関であり、他は一般企業、地方自治体、進学と続く。就職後数年した卒業生の中には、実践現場の経験が重視される大学院の進学や起業する卒業生も出てきており、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。

10) 薬学部

シラバスに基づいて講義・実習などが実施されている。また、試験の実施において、試験問題の査読制度がある。学生による授業評価も実施されている。

11) 文学研究科

平成19(2007)年度には、若手研究者の育成と国際的な拠点形成強化が目指される「論理と感性の先端的教育研究拠点形成プログラム」(G-COEプログラム)が採択され、一部の大学院生も参加したが、その研究成果が現在「プロジェクト科目」として教育にも生かされている。

12) 経済学研究科

特に、演習科目の成果とあってよいが、経済学研究科ウェブサイト上にある「修士論文題目」や「博士論文題目」のセクションに明示されているように、例年、多様なテーマの修士論文、博士論文が生み出されてきている。

13) 法学研究科

少人数制からなる指導教授体制とあわせて合同演習やプロジェクト科目の組み合わせにより、事実上の複数教員指導体制が確立されつつあり、指導の多角化・多面化が図られている。

14) 社会学研究科

FD活動の活発化に現れているように、教育方法に関する研究科委員の関心や意識が高まっている。教育方法の改善を受けて、学生が国内外で多くの学会発表・論文執筆を行っている。

16) 医学研究科

博士課程医学研究系専攻においては、火・水曜日に授業を集中させているため、臨床系の学生が受講しやすいのではないかと考えられる。

17) 理工学研究科

膨大な専攻科目数に対して、シラバス、ガイダンス、学習指導、履修、FDアンケートと講義改善で対応できるシステムが構築され、見かけ上運用面での課題はほとんどない。学部科目と同様に、シラバス、講義計画に基づいた講義の実施、講義の改善についての教員の意識は、FDアンケートを実施するようになって改善している。大学院の全科目でも、講義アンケートが実施されるようになったことは、コースワークの質を見直すための大きな前進であった。学位論文指導は、「課題研究」、「特別研究」を介して定期的に指導教員以外の専任教員の指導を得られる仕組みになっており、研究指導上の利点となっている。

18) 経営管理研究科

国際認証団体による認証を取得している。直近では、米国の団体 AACSB International による認証システム AACSB の審査を平成22(2010)年4月に、欧州の団体 EFMD による認証システム EQUIS の審査を平成23(2011)年4月に受け、それぞれ継続認証(5年間有効)と初回認証(3年間有効)を得ている。

19) 政策・メディア研究科

教育は、教員、職員、学生の積極的な参加があってはじめてその所期の目的を達成する。したがって、教育の実態の把握・評価そしてその修正を生み出すには、教職員・学生という双方向からのチェック機能が稼働している必要がある。この点で効果を上げている最善の例は、教員、職員、学生という3つのアクター間の活発な意見交流、要請の発信などを可能にしているSFC-SFSの設置と持続的運用である。このSFC-SFSのシステムの上で走らせる

全科目についての「授業評価」は、平成19（2007）年度以来、学期の開始・終了時のみでなく学期の中間期にも実施されることにより、多大な効果を生み出している。

以上を前提として、本研究科においては、プロフェッショナル育成コース（4コース）と国際コースの開設以来、大学院における教育が、特に実践性と国際性という2つの理念を走らせる車輪となっている。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いですが、当初の設置計画の目標は実現しており、さらなる効果の検証を今後、行う予定である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

学生による各学期ごとの2回にわたる定性的授業評価および評点による定量的授業評価は、授業内容の改善やカリキュラムの改廃に役立っている。また、FDで取り上げられるテーマは、研究内容の共通理解、学生の成績評価および今後のカリキュラムの展開に役立っている。また、指導教員と学習指導の両面で実施している個々の学生の学習過程・研究課程のマネジメントでは、教員間の透明性も含めて問題解決に役立っている。

22) メディアデザイン研究科

小規模な組織であるため、カリキュラム及び各科目の評価すべてについて全員が関わるようになっている。シラバス、ガイダンス、学生の指導、アンケート、授業アーカイブと講義改善に利する仕組みが構築されており、さまざまな角度で成果の検証が行えるようになっている。

23) 薬学研究科

科目の目的に適切に対応して講義、実習、演習が編成されている。また、成績評価、単位認定は複数の教員による合議制で適切に決定されている。

改善すべき事項

<1> 大学全体

教育方法に関しては、履修者が500人以上になる授業をさらに減少させること、少人数授業を一層、充実させること、新しいメディアを使った教育方法をさらに開発・活用すること等が今後の課題となる。教育内容については、教養教育と専門教育の機能的な連携と、より効率的・生産的な学習の実現に関して、なお改善すべき部分がある。

成績評価については、さらに客観化・平準化を進めるべく努めることが重要であり、またFDへの取り組みをさらに進めるとともに、特に学部教育の成果の測定方法について工夫を重ねることが必要だと考えている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

一部に非常に履修者の多い科目があるので、それについては履修人数制限を設ける等の対策が検討されている。

2) 経済学部

成績評価ガイドラインについて、履修者母集団に偏りがあるなど、科目(科目群)の特殊性により成績がガイドラインから大きくずれる場合があり得る場合には、ずれの要因について、日吉または三田の学習指導主任へ情報を提供、運営委員会は今後のガイドラインの改善を行うことになっている。このような過程を経て、ガイドライン自体も改善する必要があると考えている。

3) 法学部

1・2年生に配当する少人数教育科目を一層充実させる必要がある。また、3・4年生に配当される少人数教育科目「研究会」(ゼミナール)への加入率が近年低下している。さらに、法学部では、9月入学者(慶應義塾ニューヨーク学院〔高等部〕卒業)に対するガイダンスを実施して4月入学者との調和に努めているが、とりわけ法律学科では、授業に対するキャッチアップのほか、研究会(ゼミ)の募集・登録に対する配慮が必要である。研究会に対する同様の配慮は留学者に対しても求められるため、研究会紹介冊子に受け入れの有無・条件を明記するなどして対応する予定である。

5) 医学部

eラーニング、iPod教材の作成には、教育担当教員に加え、各教室・部門のスタッフの協力が不可欠であり、労力や時間の負担は大きい。また、ビデオ教材作成の推進や、教材・機器の管理をする人員と財源の確保が必要である。今後、さらに学習効果を向上させるべく、iPodの利用を促進するためには、量・質の両面でビデオ教材を一層充実させて、労力や時間的負担の偏りを改善することが必要である。そのためには、iPod導入の有用性についての理解を一層深め、より多くの教職員の協力と連携を図ることが重要である。

6) 理工学部

総合教育科目は、専門以外の広い分野や語学力を涵養するための科目群であり、総合教育委員会によって教育内容の検討・改善を図ってきた。しかし、現状では系統的な履修のための工夫が十分でなく、学生も専門分野に近い内容の科目を履修する傾向にある。これは、本来の趣旨から離れた現状である。また、ゆとり教育世代の学力が、これまでの基礎教育科目のレベルに達していないとの指摘があり、十分な教育効果が得られていない例も散見されるようになってきた。そのため基礎教育科目の内容についても改善の余地があると考えられるようになってきており、検討が必要とされている。さらに、初年次の導入教育の充実も大きな課題である。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

改善が期待される点は、SFC-SFSの一層の拡充である。その便利さにもかかわらず、教職

員・学生に限らず，このシステムは常時活用されるところまで至っていない。特に，以下の点を考慮すると，このシステムの活用の徹底は重要となる。すなわち，SFC では，専任の人事については定年退職者の空席を埋めるという発想をもっていない。したがって，新任の教員は，SFC の趣旨 —「未来創造カリキュラム」を含め—とその実践的運用をゼロから学んでゆかなければならない可能性が高い。SFC-SFS の運用はその学習課程に絶大な効果を生み出すと考えられる。

9) 看護医療学部

看護医療学部の教育では，看護師，保健師，助産師の国家試験受験資格を得るために必要な単位数が多いためにカリキュラムが過密になる傾向がある。看護医療学部では，健康をキーワードに広く世界に羽ばたく人材の育成を理念に掲げており，その意味では看護師養成にとどまらず，より広い分野の知識や経験を積める自由度を高めるのが目標である。

10) 薬学部

成績評価委員会などを設置して教育成果の検証と評価の妥当性について解析を行う必要がある。

11) 文学研究科

専攻横断型の科目はすでいくつか設置されているが，そうした試みをさらに充実させる方向で検討することも考えられるであろう。系を同じくする専攻・分野が新たな教育機会を設けることも可能である。

12) 経済学研究科

特に前期博士課程においては，近年，院生が就職活動に以前に比してより多くの時間や労力を割かれているように思われる。このような状況においてどのように教育効果を上げるかが課題となる。

13) 法学研究科

特に法律学専攻において，法科大学院授業との相互履修の制度化に伴い，評価基準の異なる教育体制をとる法科大学院授業の評価を今後どのように認定するかの問題が発生している。

14) 社会学研究科

教育方法のあり方について検証する，定期的な機会が組織的に設けられていない。教育・研究成果を国内外の学会で発表するための，学生のための旅費の補助がない。

16) 医学研究科

シラバスの充実度が担当者ごとに異なるため，今後学生にとって科目の特性や目的が明確に理解できるフォーマットに変更していく必要がある。

17) 理工学研究科

大学院講義は、学部講義よりも教員の独自性に任されている傾向が強く、講義方法、自身の教員間でのチェックは機能していない。講義アンケートの実施、教員の回答までは学部同様進められるが、専攻組織での講義改善へのフィードバックに関しては取り扱う領域が広すぎることに懸念される。

18) 経営管理研究科

修士学生の科目終了時のアンケート結果は、学習指導教員と科目担当者が閲覧しているが、結果の集計・分析は行われておらず、また科目担当者以外の教員や学生が閲覧することは認められていない。

なお、1年次終了時点での退学者（2年生進級条件を満たすことができずに退学となる学生）が、毎年若干名おり、平成19（2007）年3月から平成23（2011）年3月までに10名退学となっている。

19) 政策・メディア研究科

改善が期待される点は、SFC-SFSの一層の拡充である。その便利さにもかかわらず、教職員・学生に限らず、このシステムは常時活用されるまで至っていない。特に、以下の点を考慮すると、このシステムの活用の徹底は重要となる。すなわち、SFCでは、専任の人事については定年退職者の空席を埋めるという発想をもっていない。したがって、新任の教員は、SFCの趣旨とその実践的運用をゼロから学んでゆかなければならない可能性が高い。SFC-SFSの運用はその学習課程に絶大な効果を生み出すと考えられる。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いため、今後の一定期間は、設置時の計画に従って、運営していく予定である。なお、看護学専修については、上記の授業内容・方法に関する学生調査の際、分野別の専門性を追求するプログラム内容を強化してほしい、質的研究方法を詳細に学べる場を設けてほしい、などの意見が出されており、必要な検討を進めている。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

授業科目、修士論文研究の成果の評価については実績を積み重ねる中で公平性・厳密性・納得性が得られるような評価基準を策定していくことが必要である。

22) メディアデザイン研究科

平成20（2008）年度4月に開設されたばかりの研究科であること、新しいカリキュラムの実施が平成23（2011）年4月からであることから、改善すべき事項については特段見当たらない。しかし、社会の要請に柔軟に対応するため、常に検証を進めることは不可欠である。

23) 薬学研究科

課題研究は大学院における統合的な教育の成果とも考えられ、これの検証は行っているが、教育成果の定期的点検の観点からは不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<1> 大学全体

Web等の新しいメディアを使った教育方法の開発と活用が積極的に試みられている。また、社会の現実を知り、理論知と実践知を統合するためには、課外教育の活用やインターンシップ等による現場体験の機会の提供が大きな意味をもつが、これらも次第に学内に普及しつつある。さらに、国際化への対応のため、外国からの留学生のみならず、日本人学生の聴講も予定した、学部・大学院における英語による授業の増加が重要な意味をもつ。現在のところ、学部では環境情報学部、大学院研究科では、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、政策・メディア研究科、システムデザイン・マネジメント研究科、メディアデザイン研究科においては、英語の授業だけで学位が取得できるようになっている。また、平成17(2005)年以降、経済学部がPCPを設置し、そこでは、少人数クラスで基本的に英語による対話方式で授業を進めることとしていることが注目される。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

平成23(2011)年学則で半期制が実効ある内容をもってきている。これは、交換留学や語学研修などの形態を考えたとき、学生の卒業などの履修計画に大きな影響を与えるものと思われる。

2) 経済学部

成績評価ガイドラインが提示されたが、そのガイドラインの改訂も含めて、将来に向けた発展的な議論がなされている。

3) 法学部

法律学科では、専任者会議において不断に授業カリキュラムの見直しを行っているが、3・4年次配当科目として将来の希望進路に即した専門科目の設置を検討している。

通信教育課程

通信教育課程において平成20(2008)年度より実施しているE-スクーリングは、開講科目数および受講者数ともに年々増加しており、平成20(2008)年度は、開講科目4科目(総合教育科目1, 専門教育科目3)、受講者総数204名であったが、平成23(2011)年度は、開講科目9科目(総合3, 専門6)、受講者総数666名に上った。

4) 商学部

授業評価アンケートの実施拡大の点で効果を上がっている。引き続き、教授会などを通

じて、アンケートの実施と回収結果の利用を呼び掛ける。また、履修者数が著しく多い授業を減らすための努力を継続させる。

5) 医学部

平成23(2011)年度から、MD-PhD コースを設置することにより、教育目標である Physician Scientist の育成を目指す。

クリニカル・シミュレーション・ラボは、今後も、その整備・拡充を進め、基本臨床技能の確実な習得のために、臨床実習において有効に活用していく。iPod システムは、コンテンツの見直しなどの定期的検証を実施し、学生の能動的学習を進め、臨床技能習得の向上に役立てる。

臨床実習においては、クラークシップのさらなる充実を図り、さらに、卒後臨床研修もふまえた一貫性のある学外臨床実習、地域医療実習を質・量ともに充実する予定である。

担任制度が有効に機能するように、教員・学生双方からの定期的フィードバック評価を実施しながら、運用する。

6) 理工学部

今後も、FDアンケート結果および年次アンケート結果をふまえて、教育内容や教育方法に関する学生の評価を調査・吟味し、改善につなげるチェック体制を継続的に行っていく。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

SFC-SFSの活用を通して教職員・学生間の教育をめぐる理解を深めるという効果を上げている。今後、教育上最も大きなインパクトを生み出すと考えられるのは、SFC 開設20周年(2010年)を契機として稼働し始めた「未来創造塾」(滞在型教育・研究体制)という事業である。教員(一部)と学生(一部)とが居住をともにし、徒歩数分以内のキャンパスで教育と研究の実践に触れる、という構想は教員と学生の距離を短縮し、また留学生の居住が促進されることから、構成員内の国籍間の距離も縮小される。教育・研究の環境の最も基盤的な変更であるが、それだけにその教育への効果は細部にあたって検討されるべきだろう。そのためには、「未来創造塾」事業開始以前から意識調査等が進められ、それ以後の変化を計量する始発点とする必要がある。

9) 看護医療学部

慶應義塾に10番目の学部として薬学部ができたことにより、医療系学部が医学部、看護医療学部、薬学部の3学部となった。これを利用した3学部合同教育プログラムの検討が平成21(2009)年度に始まり、平成23(2011)年度プログラムを施行したところである。

10) 薬学部

平成23(2011)年度から実施される6年制薬学科の学生を対象とする新国家試験への対応とその結果の解析、教育内容、方法の改善へのフィードバックを行う組織として薬学教育研究センターがあり、平成23(2011)年度から本格的に活動している。

11) 文学研究科

各専攻・分野が独自に多くの興味深い教育的試みを行っていることが挙げられる。ただ残念なことに、それらが必ずしも十分には文学研究科内に伝えられていないのが現状である。詳しい情報を他の専攻にも提供し、その教育方法が多角的に検討されることが必要であろう。

12) 経済学研究科

今後も、多様なテーマの修士論文、博士論文を生み出していくように、堅実な努力を続けるべきである。

13) 法学研究科

これまで大学院法学研究科で採用していた個別指導体制に加えて、新たに導入されつつある集団指導の方式の長所を各担当者がより自覚的に認識し、大学院生に対するきめ細やかな指導へとつなげていくことが求められる。

14) 社会学研究科

個々の授業で指導がなされていることによって現在の効果を得ていると思われるが、日本語も含めた学会発表・論文執筆のための、研究科としての共通授業科目等の設置について検討する余地がある。萌芽的な研究や論文を発表する機会やメディアを授業以外にも設けることについて、具体的な方策を検討する。

16) 医学研究科

医療科学系では人数が少ないことから、講義・実習などのプログラムについて綿密な履修指導を行っており、特徴ある学位取得者を育成できる態勢ができつつある。

17) 理工学研究科

コースワークの質の向上の必要性に対する認識が高まってきた現在、連携した科目群体系の中での自分の講義の役割を精査し、関連科目との連携の中で学生の最終学力を高める議論と、講義の方法論についての議論をするために、専攻のコースワークを議論する取り組みを専攻内に機能する必要がある。その結果として、教育課程に責任をもつべき教育ユニットの所在を再考する。

18) 経営管理研究科

国際認証団体による認証取得についていえば、平成23(2011)年4月に取得したEQUIS認証の審査では、「国際化戦略」「内部ガバナンス」「広報およびマーケティング」の3分野について要改善とされた。今後はこの3分野を重点的に強化していく。

19) 政策・メディア研究科

SFC-SFSの活用を通して教職員・学生間の教育をめぐる理解を深めるという効果を上げて

いる。今後、教育上最も大きなインパクトを生み出すと考えられるのは、SFC 開設20周年（2010年）を契機として稼働し始めた「未来創造塾」（滞在型教育・研究体制）という事業である。教員（一部）と学生（一部）とが居住をともにし、徒歩数分以内のキャンパスで教育と研究の実践に触れる、という構想は教員と学生の距離を短縮し、また留学生の居住が促進されることから、構成員内の国籍間の距離も縮小される。教育・研究の環境の最も基盤的な変更である。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いですが、当初の設置計画の目標は実現しており、さらなる効果の検証を今後、行う予定である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

効果が上がっている点として指摘できるのは、外部の有識者を中心として多様なステークホルダとの関係性を高めるネットワーク作りにより、社会との連携、OB・学生間の連携をより深め、研究科の存在意義を高めてきたことである。

22) メディアデザイン研究科

FDに対して、全教員が関わることによって全員が良い授業、科目とは何かを考え、実行するようになってきている。こうしたことから、研究科委員会や教員合宿だけでなく、さまざまな場所で常に授業の改善、カリキュラムの改善について議論が行われるようになってきている。

23) 薬学研究科

薬科学専攻後期博士課程、薬学専攻博士課程においては、学位審査に重要なウェイトを占める課題研究について、複数指導体制と中間報告会を実施するなど定期的に検証を行う予定である。

改善すべき事項

<1> 大学全体

新たなメディアを教育の各方面において活用する試みを進めることが今後の課題である。たとえば、シラバスについても、授業が回を追うごとに教員と学生の相互啓発に導かれて当初の計画とは違う順序を踏んだり、予定にないテーマを取り入れたりすることがあり、そのこと自体は消極的に評価すべきことではない。シラバスそのもののリアルタイムな改訂ということも考えられてよいであろう。ここから、Webによる教員と学生の共有シラバスというものに発展することも考えられる。

また、ウェブサイト機能の充実とともに、SFC とシステムデザイン・マネジメント研究科では、実際の授業がどのようなものかをサイト上のムービーで示すことも行われている。それは学生の履修選択のみならず、FDの側面でも大きな意味をもつことであり、他の学部・研究科にもこのような試みを広げ、さらにそれを改善・充実させていくことが考えら

れる。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

カリキュラムにおける実質通年セットの必修科目と半期制科目の理想的な関係について検討を続けていきたい。

2) 経済学部

現在の成績評価ガイドラインは、比較的大規模の講義に適用されることが想定されているが、今後は、小規模の講義に対するガイドライン等も検討する必要がある。

3) 法学部

政治学科では、「研究会（ゼミ）」に対する学生の関心を高めるべく、2年生向けに「政治学研究へのいざない」を平成23（2011）年度より開始した。半期で10名を越える専任教員が分担し、自身の研究の魅力を学生に発信するという改善策を行った。この新設科目の履修者は多い。

通信教育課程

個々の担当者あるいは科目単位での教育成果の検証については改善すべき余地がある。どのような対応をとったらよいかは、このような実証的な検討にたってはじめてなされるべき性質のものである。

5) 医学部

臨床実習用ビデオ教材作成の課題として、著作権、肖像権、個人情報保護等があり、これらの法的問題を解決し、ビデオ教材の作成を推進する。外部資金を獲得し、質・量的ともに、eラーニング教材の充実を図る。

6) 理工学部

総合教育科目のより魅力的な教育体系の構築のため、まとまった科目群を修得した場合には副専攻として認定する制度の導入などが必要である。また、初年次教育の充実が重要であるとの認識から、基礎教育科目については、クォーター制の導入と実験および理工学リテラシー教育の通年化を予定している。クォーター制では1週間に2回の授業をおこなうため濃密な内容を教えることが可能となり、また、試験期間も他の科目と合致しないことから、学習効果の向上が期待される。平成24（2012）年度から物理学での実施を開始する。実験および理工学リテラシー教育を1年間通じて行い、スキルやリテラシーの学習時間が増えることで学力の底上げが期待される。一方、クォーター制の導入や実験通年化では、学事日程上で各所に歪みが生じるため、関係各方面への配慮が必要であり、バランスと実効性の高い実施形態やカリキュラム編成を含めた内容の詳細な検討が進められている。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

SFC-SFS, SFC のウェブサイト, SFC フォーラム, SFC オープンリサーチフォーラムなどを通して, 教育方法の変遷やその意図するところの理解を深めていが, 改善すべき点として, 以下の点がある。特に, 「未来創造塾」という新規の滞在型教育・研究体制の導入がこれまでの教育・研究体制全体にどのようなインパクトを生み出すのかを把握する体制の設置である。このために「未来創造塾」竣工以前から SFC 構成員の意識調査などを進め, それ以後の変化を計量する始発点を準備する必要がある。

9) 看護医療学部

3 学部合同教育プログラムについては, さまざまな制約によってまだ十分とはいえない面があるので, このさらなる充実が課題の 1 つである。また, CBT やより実践に即した合同臨床実習導入等も今後の課題であるが, 現時点では具体的な見込みは持っていない。

10) 薬学部

改善すべきところは改善を図ることを考えている。

11) 文学研究科

学生へのアンケートをまとめた, 詳細な学生総合センター篇『学生生活実態調査報告』の大学院版を編集することも考えられるであろう。新たな教育上の試みを行う際, 大学院のカリキュラムや論文指導体制について, 大学院生がどのように考えているのかをまず知ることが重要なことである。

12) 経済学研究科

前期博士課程において, 院生が就職活動に以前に比してより多くの時間や労力を割かれている状況を, 現時点で大学の側からの働きかけで改善することは現実には困難であろう。しかし, 少なくともそうした状況が展開しつつあるようであることを研究科全体で認識する必要はあるように思われる。

13) 法学研究科

特に法律学専攻において, いわゆる研究大学院における実務家養成を旨とした法科大学院授業の履修の意義を各担当者が教育方法論的な側面からも検討し直すことが必要である。政治学専攻においては特段の改善すべき事項は見当たらない。

14) 社会学研究科

FD活動の一環として, シラバスの作成と実施状況, 成績評価のあり方についての研究科もしくは専攻ごとの組織的・定期的な協議の機会をもつことを考えている。一層の発表・執筆の促進を行うために, 学生への研究費補助のあり方について見直す。

16) 医学研究科

医学研究系では, 博士課程後半は各研究室でのベンチワークが主体となるため, 指導者

により学位取得のための研究の進行状況のチェックが異なる。教室を超えて大学院生が相互に発表できる機会を通じて複数の教官で指導できる体制を確立する。

17) 理工学研究科

専修組織のコースワークへの関与が中途半端である。先端的研究分野を背景にしたシラバスを提案するという機能を有しているが、教育ユニットではなく研究ユニットとしての組織であるため、「課題研究」、「特別研究」科目以外のコースワーク運営に対して責任ある管理ができていない。コースワーク運営は専攻の責任であるが、細部にわたり教育効果を検討することは無理である。そのため、FDアンケート結果の組織としての取扱いに関しても、責任所在が不明瞭で、個々の教員に任せられているに過ぎない。現在の大きな専攻制を維持するのであれば、専修の機能、責務は、教育システムを基軸に考えるべきである。前期博士課程の出口管理における学力保証を検討し、コースワークが果たすべき目標を教育ユニットである専修が責任をもって果たせる仕組みを作る必要がある。企画室会議、学習指導会議での議論を至急立ち上げて、平成26(2014)年からの新体制に向けた具体案の構築に移行する。

18) 経営管理研究科

修士学生アンケートの分析について、担当教員へのフィードバックの仕組みを検討する。1年次終了時点での退学者の問題は、修了生の質保証という点で難しいが、進級保留や在学期間延長制度を検討・議論する。

19) 政策・メディア研究科

SFC-SFS, SFC のウェブサイト, SFC フォーラム, SFC オープンリサーチフォーラムなどを通して、教育方法の変遷やその意図するところの理解を深めていが、改善すべき点として、以下の点がある。特に、「未来創造塾」という新規の滞在型教育・研究体制の導入がこれまでの教育・研究体制全体にどのようなインパクトを生み出すのかを把握する体制の設置である。このために「未来創造塾」竣工以前から SFC 構成員の意識調査などを進め、それ以後の変化を計量する始発点を準備する必要がある。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いため、今後の一定期間は、設置時の計画に従って、運営していく予定である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

今後は、企業との有機的な連携をさらに一層強化し、学生の就職の場を増やすこと、また、企業とのウィン・ウィンの関係を築くために相互の交流を活発にすることが必要であると考えている。

22) メディアデザイン研究科

平成20(2008)年度4月に開設されたばかりの研究科であること、新しいカリキュラム

の実施が平成23（2011）年4月からであることから，改善すべき事項については特段見当たらない。しかし，社会の要請に柔軟に対応するため，常に検証を進めることは不可欠である。

23) 薬学研究科

新課程の大学院は設置されて間もない。今後，随時，点検・評価し，改善を図っていく。

4. 根拠資料

- 04-3-R-005 共通認証システム（keio.jp）を利用した授業支援システムについて
- 04-3-R-006 慶應義塾大学 塾生向けWebシステム（既出：03-R-005）
- 04-3-R-010 経済学部「成績評価ガイドライン」（既出：11-1-2-02）
- 04-3-R-014 教養研究センター報告書「慶應義塾大学の教育カリキュラム研究 4年間を見越した教養教育の研究」
- 04-3-R-015 『外国語教育研究センター シンポジウム』報告書 7, 8, 9
- 04-3-R-017 『短期インターンシップ科目「社会との対話」2010年度報告書』
- 04-3-R-018 慶應義塾大学商学部 第15回英語スピーチコンテスト 参加要項
- 04-3-R-019 商学部「成績評語に関する質問制度」について
- 04-3-R-020 商学部教授会記録 2011年5月17日
- 04-3-R-021 商学部授業評価アンケート
- 04-3-R-022 商学部授業アンケート実施チェック一覧
- 04-3-R-032 医学部担任制度施行細則
- 04-3-R-038 登録の上限設定について（理工学部学習指導会議（2011-04）記録（抜粋））
- 04-3-R-039 理工学部 学習指導面談日一覧
- 04-3-R-040 ラーニングプラットフォーム提供サービス RENANDI SaaSについて
- 04-3-R-041 理工学部チュートリアルアワーの試行について
- 04-3-R-042 理工学部教員「年次報告」記入（例）（既出：03-R-063）
- 04-3-R-043 FDアンケート学生回答結果（非公開）
- 04-3-R-044 理工学部「成績評語に関する質問制度」について
- 04-3-R-045 理工学部 単位認定要領（学習指导向け）
- 04-3-R-048 各部会・各学科 FD実施報告書（非公開）（既出：03-R-031）
- 04-3-R-051 副専攻について（理工学部教授会（臨時）（2007-12）記録）
- 04-3-R-052 実験通年化・クォーター制について（理工学部教授会（2011-6）記録（抜粋））
- 04-3-R-056 SFCで幸福に生きる方法（抜粋）（既出：01-R-049）
- 04-3-R-057 文部科学省2008年度「質の高い大学教育推進プログラム」成果報告書（抜粋）（既出：01-R-050）
- 04-3-R-060 看護医療学部規約（既出：11-1-2-09）
- 04-3-R-061 看護医療学部 - SFC-SFS

- 04-3-R-068 社会学研究科（社会学専攻）大学院生発表実績
- 04-3-R-074 理工学研究科 講義形態分類
- 04-3-R-075 理工学研究科 専攻ガイダンス資料（履修に関して）
- 04-3-R-076 理工学研究科 修士修了時の取得単位数分布
- 04-3-R-077 理工学研究科 講義要綱・シラバス2011年度 <記入例 >
- 04-3-R-078 理工学研究科 成績判定形態分類
- 04-3-R-079 理工学研究科 成績分布調査結果（非公開）
- 04-3-R-080 理工学部・理工学研究科 FD基本方針・ガイドライン・組織図（既出：
03-R-029 ）
- 04-3-R-081 理工学研究科 講義アンケート学生回答率，教員コメント率推移
- 04-3-R-086 MBA コースアウトライン（基礎科目出力分）
- 04-3-R-090 文部科学省2008年度「質の高い大学教育推進プログラム」ユビキタス社会の
問題発見解決型人材育成 成果報告書（抜粋）